

資料 4

三重県新エネルギービジョン改定版
(仮称)
〈最終案〉

平成 27 年 11 月

三 重 県

目 次

はじめに	1
1 改定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画期間	1
 第1章 エネルギーをめぐる現状と課題	2
1 国のエネルギーをめぐる状況	2
(1)東日本大震災後のエネルギー需給の動向	2
(2)エネルギー基本計画の見直し	2
(3)再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用	2
(4)新たな温室効果ガス削減目標の設定	3
(5)電源構成の見直し	3
(6)電力システム改革の動き、電力小売り自由化	4
(7)ガスシステム改革の動き	4
(8)国民のエネルギーに関する意識	5
2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題	6
(1)三重県のエネルギー消費の状況（電力量、熱量）	6
(2)三重県の新エネルギーの需給状況	6
(3)三重県のエネルギー供給施設	7
(4)三重県の自然特性と再生可能エネルギーの導入	7
(5)想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源の確保	7
(6)地方創生及び人口減少対策	8
(7)三重県の環境・エネルギー関連産業の状況と課題	8
(8)次世代の地域エネルギー等の活用	9
(9)みえスマートライフ推進協議会の取組	9
(10)地球温暖化問題に関する県民・事業者の意識	9
 第2章 基本理念及び将来像、基本方針、長期目標	10
1 基本理念	10
(1)みえの地域エネルギー力と基本理念	10
(2)基本理念の考え方	11
2 将来像	12
(1)新エネルギーの導入が進んだ社会	12
(2)環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会	12
(3)環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会	13

3 基本方針	14
(1)新エネルギーの導入促進	14
(2)家庭・事業所における省エネの推進	14
(3)創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進	14
(4)環境・エネルギー関連産業の育成と集積	14
(5)次世代の地域エネルギー等の活用推進	14
4 長期目標	15
(1)新エネルギーと革新的なエネルギー高度利用技術	15
(2)「新エネルギー」の導入目標の考え方	22
(3)「新エネルギー」導入の長期目標	23
 第3章 中期目標及び取組方向（平成28年度から平成31年度）	24
1 「新エネルギー」導入の中期目標	24
2 取組方向	25
取組方向1：新エネルギーの導入促進	26
(1)新エネルギーの導入支援	26
(2)公共施設への新エネルギー率先導入	32
取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進	33
(1)家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進	33
(2)事業所へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進	35
(3)エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進	36
(4)ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進	36
(5)次世代自動車の導入促進に向けた普及啓発	36
取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進	37
(1)地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援	37
(2)防災まちづくりの推進	39
(3)継続可能な仕組みの検討	39
取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積	40
(1)ネットワークづくり・人材の育成	40
(2)研究開発の促進	40
(3)販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進	41
取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進	42
(1)水素エネルギーの利活用の推進	42
(2)バイオリファイナリーの推進	44
(3)メタンハイドレートによる地域の活性化	45

(4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究	46
第4章 計画の推進	47
1 推進体制	47
(1) 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議	47
(2) みえスマートライフ推進協議会	47
(3) 県民・事業者等との協創	47
(4) 三重県エネルギー対策本部	47
(5) 市町との連携	47
2 進行管理	48
(1) 進捗状況の把握	48
(2) 計画の見直し	48
参考資料一覧	50
参考資料1 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議設置要綱	51
参考資料2 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議委員名簿	53
参考資料3 用語解説	54
参考資料4 再生可能エネルギー固定価格買取制度における主な電源の買取価格等の推移	66
参考資料5 再生可能エネルギー固定価格買取制度における賦課金の推移	67
参考資料6 主な電源の発電コスト	68
参考資料7 エネルギー・温暖化対策に関する国等の支援制度	69

はじめに

1 改定の趣旨

平成 24 年 3 月に三重県新エネルギービジョン*を策定してから 3 年が経過しました。

この間、国においては、平成 26 年 4 月にエネルギー基本計画*を策定し、家庭用の電力小売り自由化などの電力システム改革に着手するとともに、平成 27 年 **11月末から開催される国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議*** (COP21) での新たな地球温暖化*対策の枠組みの合意に向けて、平成 27 年 7 月に平成 42(2030) 年度の温室効果ガス*の削減目標と電源構成*の見通しを示すなど、我が国のエネルギーをめぐる環境は大きく変化しています。

このような環境変化をふまえ、三重県新エネルギービジョンのこれまでの取組の成果と課題について中間評価を行った結果、今後の三重県の「新エネルギー」※に関する基本的な考え方、「新エネルギー」の導入目標、県民、事業者、市町等と協創*の考え方のもとで県が取り組むべき方向性等を明らかにする必要があると判断したことから、改定を行うこととしました。

※ この計画の対象である「新エネルギー」とは、①太陽光発電②太陽熱利用③風力発電④バイオマス発電*⑤バイオマス熱利用⑥中小水力発電の 6 つの新エネルギーに加えて、⑦コーチェネレーション* (燃料電池を除く) ⑧燃料電池*⑨次世代自動車*⑩ヒートポンプ*の 4 つのエネルギー高度利用技術をいいます。(詳細は、第 2 章 4 長期目標 23 ページを参照。)

2 計画の性格

「三重県新エネルギービジョン改定版（仮称）」は、我が国が抱えるエネルギー問題に対して、三重の地から積極的に貢献することをめざし、地域資源や地理的条件などを生かした安全で安心なエネルギーの創出と、新エネルギーの導入による温室効果ガス*の排出抑制、産業振興、地域づくり等を推進するための県のあるべき姿を示す計画です。

また、この計画は、県や市町だけでなく、県民、事業者、関係団体等が、「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による新しい成果を生み出し、新しいものを創造していくという「協創」の考え方のもと、これらの各主体の力を結集し、めざすべき三重県のエネルギーに関する将来像とその実現に向けた政策の方向性を共有するための指針となるものです。

なお、この計画は、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す「みえ県民力ビジョン（平成 24 年 4 月）」の個別計画として策定します。

3 計画期間

「三重県新エネルギービジョン改定版（仮称）」は、概ね 15 年先を見据えつつ、平成 28(2016) 年度を初年度とし、平成 42(2030) 年度を目標年とする長期計画とします。

また、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」に対応して、平成 28 年度から 31 年度までの中期目標と取組方向についてもあわせて示すこととします。

第1章 エネルギーに関する現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況

(1) 東日本大震災後のエネルギー需給の動向

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、これまで安全といわれてきた原子力発電への国民の信頼を大きく損なうとともに、原子力を基幹エネルギーとして地球温暖化対策とエネルギーの安定供給を両立させるという我が国のエネルギー政策の根本的な見直しを迫りました。

平成24年夏には、国民や周辺住民から原子力発電所の安全性に対して十分な理解を得られず、すべての原子力発電所が停止したため、節電目標をかかげるなどの電力需給対策が実施され、国民生活や事業活動に大きな影響が生じました。

その後、省エネや節電が浸透するとともに、再生可能エネルギー*による発電施設が年々増加したことによって電力需給は安定しつつありますが、老朽化した火力発電所による発電も継続しており、今もなお、電力需給は予断を許さない状況です。

(2) エネルギー基本計画の見直し

東日本大震災直後に、国は、エネルギー基本計画の見直しに着手し、平成26年4月に、新しいエネルギー基本計画を策定しました。

新しいエネルギー基本計画では、これまでエネルギー政策の基本方針としてきた3E(エネルギーの安定供給、環境への適合、経済効率性の向上)に新たにS(安全性)を大前提として追加しました。また、原子力発電をベースロード電源と位置付ける一方で、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入、火力発電所の効率化等により、可能な限り原子力発電への依存を低減していくとしました。さらに、再生可能エネルギーについては、平成25年から3年程度の間、その導入を最大限に加速していく、その後も積極的に推進していくこととしました。

(3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用

平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が導入され、制度開始前に比べ再生可能エネルギーによる発電設備の導入が大幅に進みました。特に、太陽光発電については、その買取価格は年々下がっているものの、発電設備の導入コストも減少しているため、導入は順調に進みつつあります。

一方で、再生可能エネルギーによる発電設備の急速な導入に伴い、需給調整の限界から、再生可能エネルギー設備の送電網への接続をこれ以上受け入れられないという系統連系*問題が生じ、大規模な発電設備については電力会社が接続申し込みを保留する事態が生じています。

また、再生可能エネルギー固定価格買取制度を運用するための原資は、賦課金*として電気料金に加算され、国民が負担していますが、制度開始から3年経過し、その負担が大きくなっています。このため、再生可能エネルギーの導入と国民の負担とのバランスをどのように図るのかが課題となっています。

さらに、再生可能エネルギー発電施設の整備と自然環境や景観との調和をどう図るのかということが、地域課題として顕在化する事例も生まれています。

(4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定

京都議定書^{*}に換わる新たな地球温暖化対策の枠組みとして、平成 27 年 11 月末から開催される国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)では、世界各国の新たな温室効果ガス削減目標の合意形成が図られることとなっています。

このようななか、国は、平成 27 年 7 月に、平成 42(2030) 年度の温室効果ガスについて、平成 25(2013) 年度比で 26% 削減(平成 17(2005) 年度比で 25.4% 削減)するとの目標を決定しました。

(5) 電源構成の見直し

国は、平成 42(2030) 年度の温室効果ガス削減目標に対応して、平成 27 年 7 月に、平成 42(2030) 年度までのエネルギーの長期見通しを決定しました。

平成 42(2030) 年度の電源構成としては、再生可能エネルギーが 22~24% とこれまでの見通しから数% 増加し、原子力発電については 20~22% とこれまでに見通しから 20% 近く減少するなど、その構成は大きく変化しました。

再生可能エネルギーの導入については、賦課金による国民負担とのバランスの確保、送電網への系統連系問題への対応、設置コストの削減、設置場所の確保など、解決すべき課題も多く、目標の実現には、国民、産業界、地方自治体等も含め、国をあげて取り組んでいくことが必要となっています。

【日本における平成 42(2030) 年度の電源構成】

	平成 22 年度 (2010 年度) 【実績】 10,294 億 kWh	平成 25 年度 (2013 年度) 【実績】 9,666 億 kWh	長期エネルギー需給見通し 平成 21 年 8 月策定		長期エネルギー需給見通し 平成 27 年 7 月策定 平成 42 年度 (2030 年度)
			平成 32 年度 (2020 年度)	平成 42 年度 (2030 年度)	
再生可能エネルギー	9.6%	10.7%	13.5%	19.4%	22%~24%程度
新エネルギー等	1.1%	2.2%	5.5%	9.4%	12%~14%程度
水力	8.5%	8.5%	7.7%	9.2%	8.8%~9.2%程度
地熱	※	※	0.3%	0.8%	1.0%~1.1%程度
石油等	7.5%	14.9%	4.6%	3.8%	3%程度
石炭	25.0%	30.3%	18.2%	14.0%	26%程度
天然ガス	29.3%	43.2%	22.1%	14.2%	27%程度
原子力	28.6%	1.0%	41.5%	48.7%	20~22%程度

※新エネルギー等に含まれます。

(6) 電力システム改革の動き、電力小売り自由化

電力の安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を目的に、電力システム改革が三段階で行われています。改革の進展により、電気料金や電力に関するサービスのあり方が大きく変化していくことが予想されます。

特に、平成28年4月から開始される電力の小売り自由化により、大手電力会社だけでなく、石油元売り会社、ガス会社などのエネルギー関連企業のほか、商社、住宅メーカー、大手通信会社なども小売電気事業に参入するため、電力消費者にとって、サービスの多様化が期待されます。

また、電力の小売り自由化により、地元の太陽光発電所や企業の自家発電設備などが供給する電力を地元の一般家庭や企業が購入するエネルギーの地産地消^{*}を実現する環境が整うことになります。

①第1段階(平成27年4月)

広域的な地域間での電力融通をスムーズに行う、電力広域的運営推進機関を設立。

②第2段階(平成28年4月)

契約電力が50kW未満の事業者や家庭を対象とした電力小売り自由化が開始。

③第3段階(平成32年4月)

小売電気事業に参入する事業者への公平性を担保するため、発電事業、送配電事業、小売電気事業の3事業を一手に担っている大手電力会社に送配電部門の分社化を義務化し、発送電の分離を開始。

(7) ガスシステム改革の動き

天然ガスの利用拡大、ガス供給インフラの整備、ガス消費者に多様な選択肢の提示と安全確保を目的に、ガスシステム改革が二段階で進められています。電力・ガスシステム改革を通じて、電力・ガスの垣根を越えたエネルギー関連企業の参入をはじめとした新規事業者の参入により、ガス消費者にとって、サービスの多様化が期待されます。

①第1段階(平成29年めど)

都市ガス^{*}小売り自由化が開始。

②第2段階(平成34年めど)

大手ガス会社3社の導管(パイプライン)部門の分社化を義務化し、ガスの導管(パイプライン)部門の中立性を確保。

(8) 国民のエネルギーに関する意識

平成 26 年 12 月に、一般財団法人電力中央研究所が実施した環境・エネルギー問題に関する世論調査では、今後の日本のエネルギー政策について、69.7%の方が、「自然エネルギーの利用を増やすことが重要」であり、66.7%の方が「新しいエネルギーを開発・普及することが重要」と回答しています。

また、節電については、61.1%の方が、「積極的に節電に取り組んでいる」と回答しています。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災から 3 年が経過していますが、国民の新エネルギーに対する期待は強く、また節電に対する意識の高さがうかがえます。

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

(1) 三重県のエネルギー消費の状況

三重県におけるエネルギー消費量は、平成2年度以降、概ね増加傾向にありました。しかし、東日本大震災以降は、電力需給のひっ迫による節電や省エネの取組が進んでおり、減少しています。平成23年度の県内のエネルギー消費量は約318,000TJ^{*}であり、このうち産業部門のエネルギー消費量は188,870 TJで、全エネルギー消費量の約59%となっています。

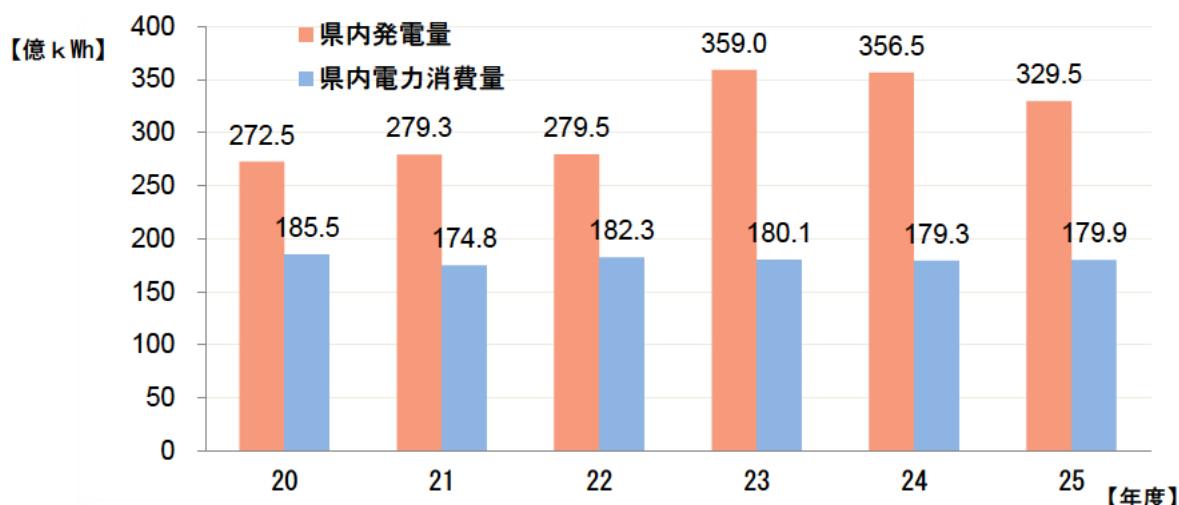
国全体では、産業部門のエネルギー消費量が、42.8%であることと比較すると、三重県では産業部門のエネルギー消費割合が高いことが特徴となっています。

(2) 三重県のエネルギーの需給状況(電力量、熱量)

①電力量

平成25年度の県内の電力消費量は、電力需要(主に産業用)で137億2千万kWh(約76%)、電灯需要(主に家庭用)で42億6千万kWh(約24%)を合わせて179億9千万kWhとなっています。平成12年度以降、増加を続けてきましたが、平成20年のリーマンショックから端を発した世界的な金融危機の影響による生産活動等の低迷に伴い、平成20、21年度と2年連続で大きく減少しました。平成22年度は、生産活動の回復とともに、前年度より約5%の増加となりましたが、東日本大震災以降、全国的に電力需給がひっ迫し省エネ・節電の取組が進んだこと等により、電力消費量は減少しています。

一方で、県内の発電量の推移は、世界的な金融危機の影響による生産活動等の低迷に伴い、平成20、21年度は大きく減少しましたが、平成23年度以降は、原子力発電所の停止に伴い、火力発電設備への依存が高まったことにより、大幅に増加しています。東日本大震災前の平成22年度の県内の発電量は279億5千万kWhで、電力消費量の182億3千万kWhの概ね1.5倍でしたが、東日本大震災以降(平成23年度から平成25年度)の県内の発電量は、電力消費量の概ね2倍で推移しています。



②熱量

熱消費量については、産業部門 18,581 TJ となっています。電気消費量と同様、平成 12 年度以降、増加を続けてきましたが、平成 20 年度以降、減少しています。

(3) 三重県のエネルギー供給施設

①発電施設

平成 26 年度末時点での県内の主な発電施設の出力の構成比は、火力が 83.0% (約 692.2 万 kW) を占め、太陽光 7.7% (約 64.6 万 kW)、**コージェネレーション 5.3%** (約 44.4 万 kW)、水力 2.4% (約 19.8 万 kW)、風力 0.9% (約 7.3 万 kW) の順と続きます。

②電気・ガス・石油供給施設

三重県北部の四日市臨海部工業地帯には、**火力発電所**、ガス、石油精製企業等の工場が立地し、第 1、第 2、第 3 からなる四日市コンビナートが形成され、電力、天然ガス、ガソリン等の石油製品の供給基地となっています。

(4) 三重県の自然特性と再生可能エネルギーの導入

三重県の県庁所在地である津市の平成 25 年度における日照時間は、年間 2,366 時間で、全国平均の年間 2,075 時間を上回り、全国の県庁所在地では第 5 位です。このように**三重県**は比較的日照条件に恵まれており、こうした地域特性を生かして、太陽光発電の導入が進められています。

風力発電には、年平均風速 5.5m/s 以上の風が吹く地域が適地であるとされています。**三重県**では県土の概ね 3 分の 1 (**面積約 1,873 km²**) が、このような風の吹く地域であり、こうした地域特性を生かして、風力発電の新設や増設が進められています。

森林面積が 37 万 ha (3,700 km²) と、県土の概ね 3 分の 2 を占め、木質資源に恵まれていることから、未利用間伐材の活用をはじめ、木質バイオマス発電施設の整備が進められています。

今後も、このような地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入等に取り組む必要があります。

(5) 想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源の確保

三重県では、概ね 100 年から 150 年の間隔で南海トラフを震源域とするプレート型地震が繰り返し発生し、大きな被害を受けてきました。

今後 30 年以内には、三重県に甚大な被害をあたえることが想定される東海・東南海・南海地震が、発生する可能性が高いとされています。

被災時の長期停電に備え、避難所等の防災拠点を中心に、三重県の自然特性を生かした再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等により、自立分散型**電源***の確保に努める必要があります。

(6) 地方創生及び人口減少対策

平成 26 年 12 月に、国は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

今年度策定を予定している「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」の最終案(平成 27 年 9 月)では、しごとの創出を行う取組の一つとして、「環境・エネルギー関連産業の育成及び集積」、「地域資源を生かした新エネルギーの導入」、「環境・エネルギー技術の活用によるまちづくり」など、環境・エネルギー産業の振興を進めることとしています。

(7) 三重県の環境・エネルギー関連産業の状況と課題

県内には、化学メーカーの研究開発部門が集積し、リチウムイオン電池*の電解液、正極材、負極材、燃料電池*の材料等で高いシェアを有している企業が多く立地しています。その他、太陽電池*の開発を行っている企業や、風力発電の軸受を開発している企業等もあり、環境・エネルギー分野で高い技術力を有する企業が多く存在しています。

また、木質バイオマス発電所や工場排熱を利用した植物工場等が設置され、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用が行われています。

さらに、研究開発機関として、中小企業の製品の開発支援を行う高度部材*イノベーションセンター (AMIC)*、スマートキャンパスとして大学全体で省エネに取り組み、多くの研究者や技術者を輩出している三重大学、環境・エネルギー関連技術に関して中小企業と共同研究等を実施している工業研究所等があります。

今後も、引き続き、こうした県内に存在する企業等のポテンシャルを生かして、環境・エネルギー関連産業の振興を図ることが求められています。

(8) 次世代の地域エネルギー等の活用

将来の二次エネルギー^{*}の中心となることが期待される水素については、四日市コンビナートにおいて、化石燃料^{*}の改質や工業プロセスで生じる副生水素^{*}として製造されています。今後は、水素^{*}社会^{*}の実現に向けて、水素の生産、貯蔵、利用などの取組を地域活性化につなげていくことが求められます。そして、将来的には、製造過程においても温室効果ガスを発生させないようにするために、再生可能エネルギー等からの水素の製造・活用に向けた検討も必要です。

また、県内企業の技術力と県内に豊富に存在するバイオマスを活用して、バイオブタノール^{*}やセルロースナノファイバー^{*}をはじめとした燃料や化学製品を製造するバイオリファイナリー^{*}の実用化により、バイオケミカル産業などの新たな産業の創生が期待されています。

さらに、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート^{*}については、平成25年3月に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)^{*}が、渥美半島～志摩半島沖(第二渥美海丘)において、メタンハイドレート層からのメタンガスの産出を確認しています。平成28年度には、産出試験が再開されることになっており、将来、メタンハイドレートが実用化された際には、メタンガスを燃料や原料として活用すること等により、地域産業が活性化することが期待されます。

(9) みえスマートライフ推進協議会の取組

「三重県新エネルギービジョン」や「みえグリーンイノベーション構想」^{*}を具現化するため、平成24年10月に、企業・大学・経済団体・市町等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を設立しました(平成27年4月時点での参加団体：74企業、21市町、2大学、7経済団体)。

協議会では、エネルギー関連技術研究会、桑名・熊野・スマートアイランドの各プロジェクト検討会、みえ水素エネルギー社会研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会など具体的なテーマごとに研究会や検討会を運営することにより、「地域資源を生かした新エネルギーの導入」や「環境・エネルギー関連産業の育成及び集積」に向けて取組を進めてきました。

今後も、企業や大学等とのネットワークの拡充を図るとともに、民間事業者を中心としたプロジェクトが生まれ出される環境づくりを進めが必要です。

(10) 地球温暖化問題に関する県民・事業者の意識

三重県が実施した地球温暖化問題に関する県民・事業者の意識調査(平成26年度)では、地球温暖化対策に重要と考えられる取組として、回答した県民の61.5%の方が、「太陽光発電など再生可能エネルギーの利用」をあげ、58.4%が、「省エネ機器の導入」と回答しています。

また、地球温暖化対策に重要と考えられる取組として、回答した事業者の70.0%の方が、「省エネ機器の導入」をあげ、57.2%が、「太陽光発電など再生可能エネルギーの利用」と回答しています。

第2章 基本理念及び将来像、基本方針、長期目標

1 基本理念

(1) みえの地域エネルギー力と基本理念

三重県は、水・森林・海と山の幸など、自然豊かな地として古より知られてきました。また、1300年以上の歴史を持つ神宮式年遷宮においては、20年ごとの御正殿の建て替えを行うとともに、その棟持ち柱を、まず伊勢神宮の宇治橋の鳥居として、次に桑名市の七里の渡跡の鳥居と、東海道関宿の鳥居として60年にわたって繰り返し再生する文化が脈々と継承されてきました。

豊かな自然とリサイクルの歴史を有する三重県において、今、私たちには、将来世代への責任として、国民生活や産業活動の基盤であるエネルギーを安全に安定して供給し、温室効果ガスを削減していくため、三重県の豊かな自然を生かした新エネルギーを積極的に導入し、省エネを推進することが強く求められています。

県や市町だけでなく、県民、地域団体、事業者等の「公」を担う主体が、三重の豊かな自然と資源を有効活用する文化を生かし、基本理念を共有して協創の考え方で取り組むことにより、新エネルギーのさらなる創出や省エネの進展は十分可能であり、幸い、いま進められつつある電力システム改革によって、エネルギーの地産地消を実現できる環境も整いつつあります。

このような考え方のもと、「三重県新エネルギービジョン(改定版)」では、「みえの地域エネルギー力」を「県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力」と位置付け、その持続的な向上を図ることを基本理念とします。

エネルギー・イノベーション*と協創による

みえの地域エネルギー力向上

(2) 基本理念の考え方

①固定観念からの脱却

エネルギー政策は国に任せ、電力供給は電力会社に任せるという固定観念から脱却し、県として我が国の抱えるエネルギーの課題に地域から積極的に貢献します。

②地域におけるエネルギー創出への貢献

大規模集中型電源だけに依存するのではなく、自立分散型電源によるエネルギー確保の重要性が強調されるなか、県内の地域資源や地理的特性を生かしたエネルギー創出を進めます。

③低炭素社会*の実現への貢献

省エネや節電、新エネルギーの利用に対する関心が高まるなか、ライフスタイルや事業活動の変革を促し、地域温暖化の原因となる温室効果ガスの抑制に貢献します。

④エネルギーと連動した産業振興や地域づくりへの貢献

県内企業の創エネ・省エネ・蓄エネの技術開発や次世代の地域エネルギー等の活用による環境エネルギー関連産業の振興に向けた戦略的な展開により、三重県の地域活性化に貢献します。

⑤協創の推進

県民、事業者、行政などが、それぞれの役割を自覚し、より多くの主体の参画を促しながら、「協創」の理念に基づいて、地域全体で「みえの地域エネルギー力」の向上に取り組み、大きな成果につなげます。

2 将来像

「みえの地域エネルギー力」が高まり、次の3つの社会が実現しています。

(1) 新エネルギーの導入が進んだ社会

- ① 新エネルギーや環境問題に対する県民、事業者等の意識が高まり、さまざまな主体が参画して身近な地域資源の活用に向けた行動がとられています。
- ② 多くの家庭、事業所、公共施設において、太陽光発電、太陽熱利用などが導入され、また、農山漁村では未利用であったバイオマスを活用した発電や熱利用、農業用水路など既存の施設を活用した小水力発電、風況を生かした風力発電の導入が進むなど、新エネルギーの導入が進んでいます。
- ③ 新エネルギーによる自立分散型電源を災害時の避難所となる施設や防災拠点に導入することで、停電時においても電力を確保できるなど、災害時にも強くなっています。

(2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会

- ① 電力の安定供給や省エネ・節電への関心が高まり、エネルギー消費とこれに伴う温室効果ガス排出量を抑制し、環境への配慮が進んでいます。
- ② 家庭や事業所では、ヒートポンプ式などの高効率給湯器、燃料電池*を含むコーディネーションシステムの活用や、ハイブリッド自動車(HV)*、電気自動車(EV)*、燃料電池自動車(FCV)*などの次世代自動車*の導入が進むなど、エネルギーが効率的に利用されています。
- ③ スマートメーター*やスマートハウス*の導入により電力利用の「見える化」が進み、電力使用のピークカット*や省エネが促進され、効率的なエネルギー利用が進んでいます。
- ④ 地域においてさまざまな主体の意見調整が図られ、環境と調和しながら、新エネルギーの導入が進んでいます。
- ⑤ ライフスタイルと事業活動の変革により、エネルギーを無駄なく効率的に使った快適な暮らしや事業活動が実現し、スマートライフ*が進んでいます。
- ⑥ 創エネ・省エネ・蓄エネ技術を活用した地域課題の解決に向けたまちづくりが進んでいます。
- ⑦ 三重県の自然特性を生かした再生可能エネルギーが、県内で安定して供給され、県民がそれを購入することで、エネルギーの地産地消が進んでいます。
- ⑧ 地域の住民や団体が主体となり、地域コミュニティでの新エネルギーの導入が進むことを通じて、地域の人々の新しい結びつきが生まれています。

(3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会

- ① 新エネルギーを積極的に導入するとともに、エネルギーの効率的な利用に向けた取組などによって、環境・エネルギー関連産業に対する需要が創出されています。
- ② 県内の事業者と大学などの研究開発機関との連携により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した環境・エネルギー関連産業が振興しています。
- ③ 水素エネルギー*、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの次世代のエネルギー等を活用する企業の立地や設備の拡大等により、地域経済が活性化し、地域の活力が高まっています。

3 基本方針

将来像である3つの社会の実現をめざして、次の5つの基本方針に基づき、取組を進めます。

(1) 新エネルギーの導入促進

環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした新エネルギーの導入を進めます。

(2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進

家庭や事業所の省エネ・地球温暖化対策に対する理解を深めるとともに、省エネ活動や革新的なエネルギー高度利用技術・省エネ設備の導入を促進します。

(3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを推進します。

(4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業が環境・エネルギー関連分野へ進出するため、県内企業や大学等との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

(5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレート等に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、次世代産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。

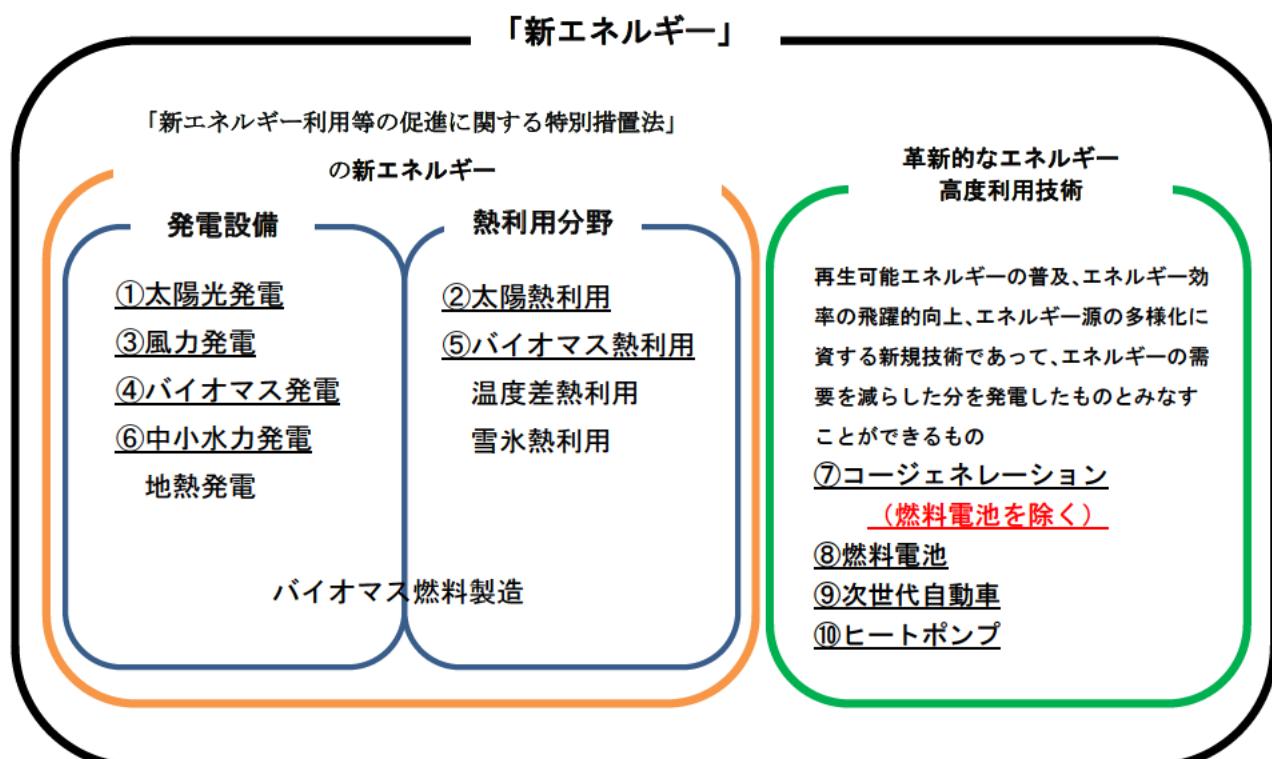
4 長期目標

(1) 新エネルギーと革新的なエネルギー高度利用技術

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」(平成9年法律第37号)では、新エネルギーを、「経済性の面での制約から普及が十分でないもので、その促進を図ることが非化石エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義し、太陽光発電や風力発電など10種類のエネルギーを指定しています。

また、平成20年4月1日付けで行われた「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令(平成9年政令第208号)」の改正により、「革新的なエネルギー高度利用技術」を、「再生可能エネルギーの普及、エネルギー効率の飛躍的向上、エネルギー源の多様化に資する新規技術」と整理し、天然ガスコーチェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車*、ヒートポンプなどを位置づけています。

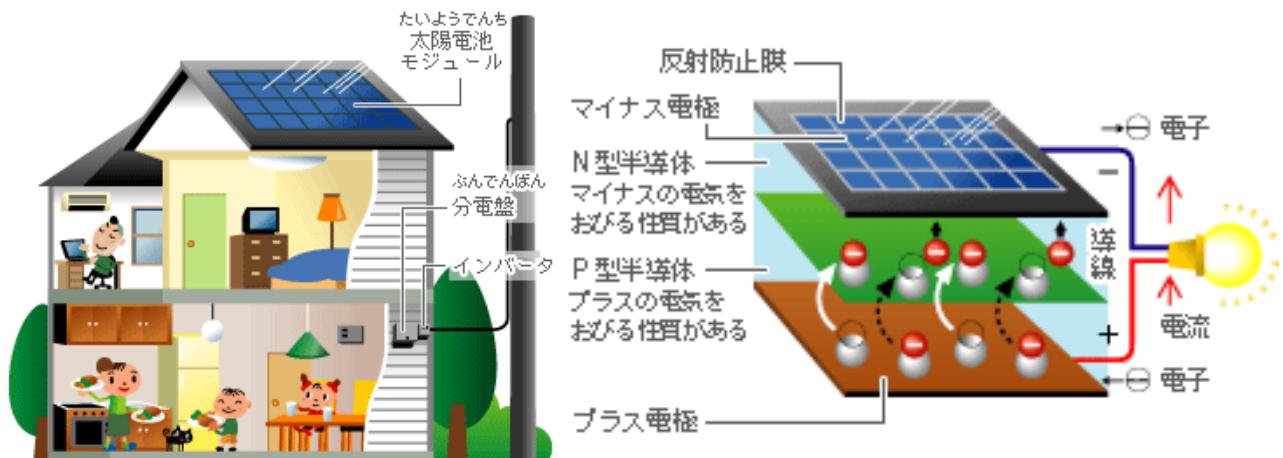
これまでの三重県新エネルギービジョンでは、この二つをまとめて、新エネルギーと捉えていましたが、「三重県新エネルギービジョン(改定版)」においても、地域固有の資源である自然エネルギーを活用した新エネルギー(①太陽光発電②太陽熱利用③風力発電④バイオマス発電⑤バイオマス熱利用⑥中小水力発電)に加えて、エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなすことができる革新的なエネルギー高度利用技術(⑦コーチェネレーション(燃料電池を除く)⑧燃料電池⑨次世代自動車⑩ヒートポンプ)は、ともに三重県におけるエネルギーを創出し、安定供給と温室効果ガスの抑制につながるものとして「新エネルギー」と表記し、その導入をめざしていくこととします。



【新エネルギーと革新的なエネルギー高度利用技術】

	10種類の「新エネルギー」	概要
新エネルギー	①太陽光発電	太陽の光エネルギーを直接電気に変換します。設置する地域に制限がなく、機器のメンテナンスがほとんど必要ないため、導入しやすいシステムです。送電設備のない場所の電源や災害時などの非常用電源としても活用できます。
	②太陽熱利用	太陽の熱エネルギーを集熱器に集め温水を作り、給湯や暖房に使います。
	③風力発電	風の力で風車を回しその回転運動で発電します。風さえあれば夜間でも発電できます。
	④バイオマス発電 ⑤バイオマス熱利用 (バイオマス由来の廃棄物発電と熱利用を含む)	間伐材・製材端材や家畜糞尿・生ごみ・食物残渣などのバイオマスを用いて発電や熱利用を行います。 未利用の木質バイオマスを利用した発電・熱利用の導入を促進することで、林業振興による適正な森林管理への相乗効果も期待できます。また、家畜ふん尿・食物残渣等を利用した発電・熱利用の導入を促進することで、食品リサイクルループ*の形成や液体肥料利用による農業振興などの効果が期待できます。
	⑥中小水力発電 (1,000kW以下のもの)	流水の落差を利用して、水車を回して発電する出力1,000kW以下のものをいいます。平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンでは、農業用の水路や小さな河川の流れ等を利用する電力会社以外が設置した出力1,000kW以下のものを「中小規模水力発電」としていましたが、この計画では、国の定義にならい「中小水力発電」として1,000kW以下すべてを対象としました。
	⑦コージェネレーション (家庭、業務、産業用で天然ガス以外のものも含む)	電気を作るときに発生する排熱も給湯や暖房として利用します。化石燃料を電気と熱エネルギーに利用するため、エネルギーを効率的に使うことができ、燃料使用量を削減できます。
	⑧燃料電池	定置用燃料電池ともいいます。水素と酸素が結合し化学反応によって電気を発生させる装置のことです。また、水素と酸素が反応するときに発生する熱エネルギーも給湯などに利用できます。
	⑨次世代自動車	ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)*、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル車(CDV)*、天然ガス自動車*等窒素酸化物などの大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車をいいます。
	⑩ヒートポンプ (家庭用の空気熱を利用した給湯器)	気体は圧縮すると温度が上がり、膨張すると温度が下がります。熱は高い方から低い方へ流れるという基本原理があります。この二つの基本原理を応用して、熱を取り出して利用する仕組みのことです。ヒートポンプ式給湯器、エアコン、電気冷蔵庫、洗濯乾燥機等に使われています。

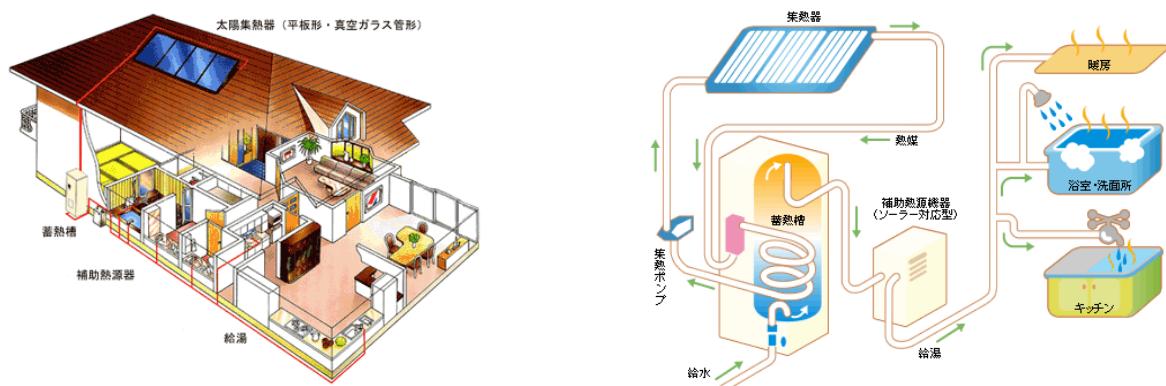
<①太陽光発電>



[出典] 一般財団法人 新エネルギー財団ホームページ

シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変える発電方法です。平均的な一般家庭で消費する電力量は、年間約 3600 kWh なので、定格出力 3～4 kW の太陽光発電システムによってまかなえることになります。

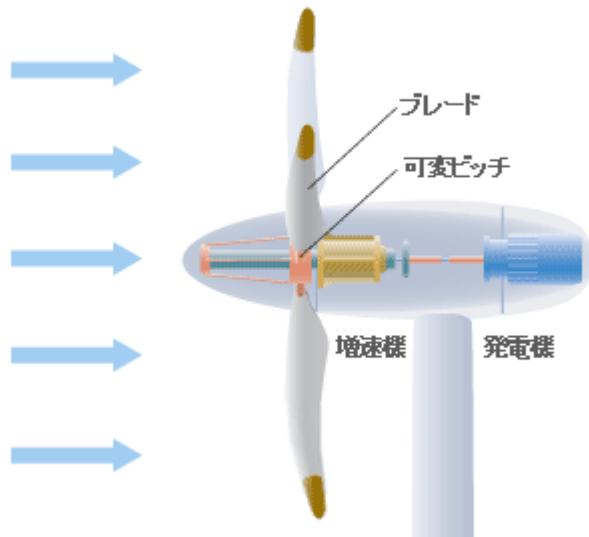
<②太陽熱利用>



[出典] 一般社団法人ソーラーシステム振興協会ホームページ

太陽熱利用機器は、ソーラーシステムと太陽熱温水器の2種類あります。ソーラーシステムは、集熱器とお湯を貯める部分がそれぞれ機器として完全に分離しています。太陽熱温水器は、集熱器とお湯を貯める部分が一体の機器となっています。

<③風力発電>

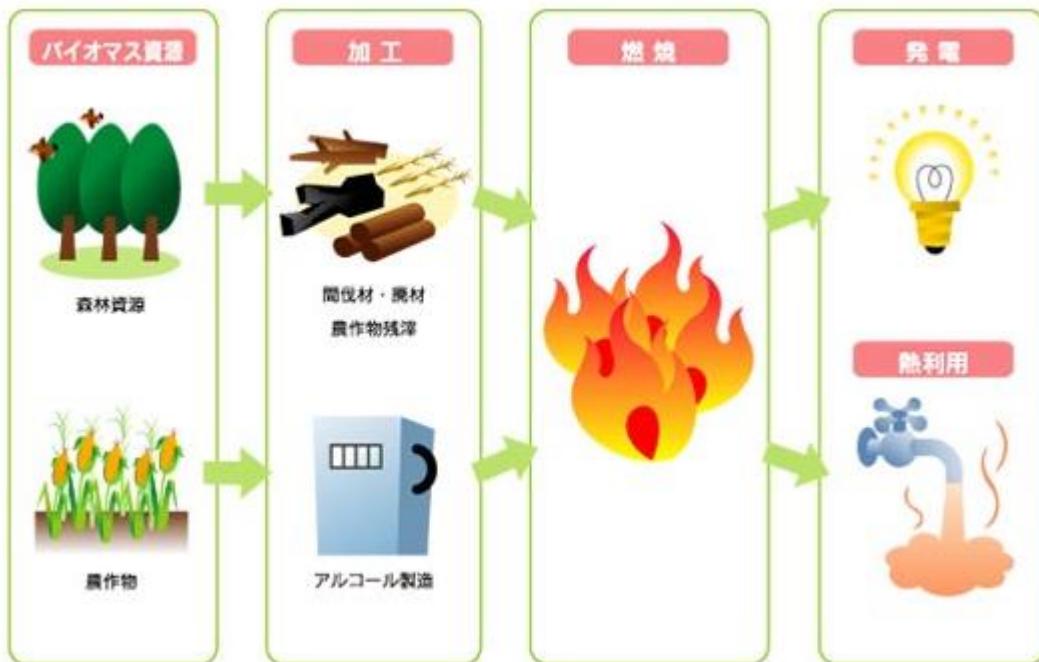


[出典] 一般財団法人 新エネルギー財団ホームページ

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気」を起こします。

「風力エネルギー」は風を受ける面積に比較し、空気の密度と風速の3乗に比例します。風を受ける面積や空気の密度を一定にすると、風速が2倍になると風力エネルギーは8倍になります。

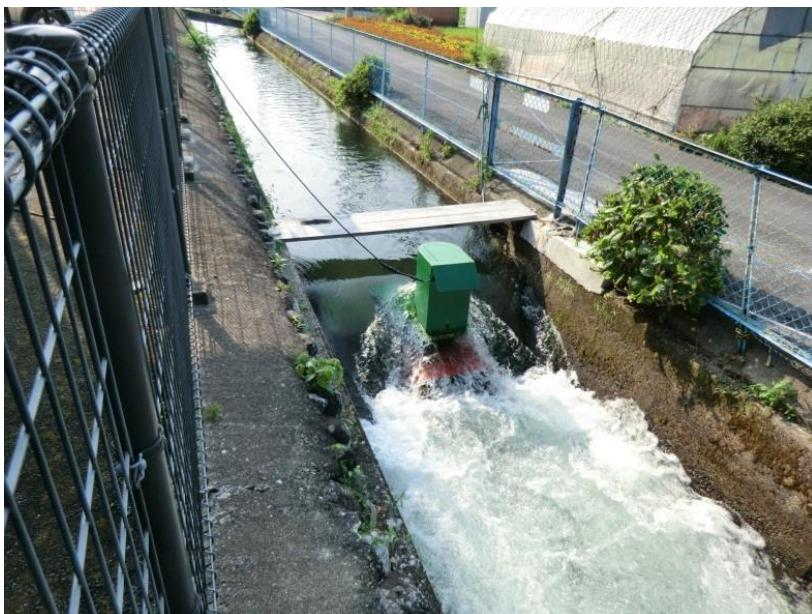
<④バイオマス発電、⑤バイオマス熱利用>



[出典] 一般財団法人 新エネルギー財団ホームページ

植物などの生物体（バイオマス）は有機物で構成されているため、燃料として利用できます。これらの燃料を使って電気や熱を作ります。

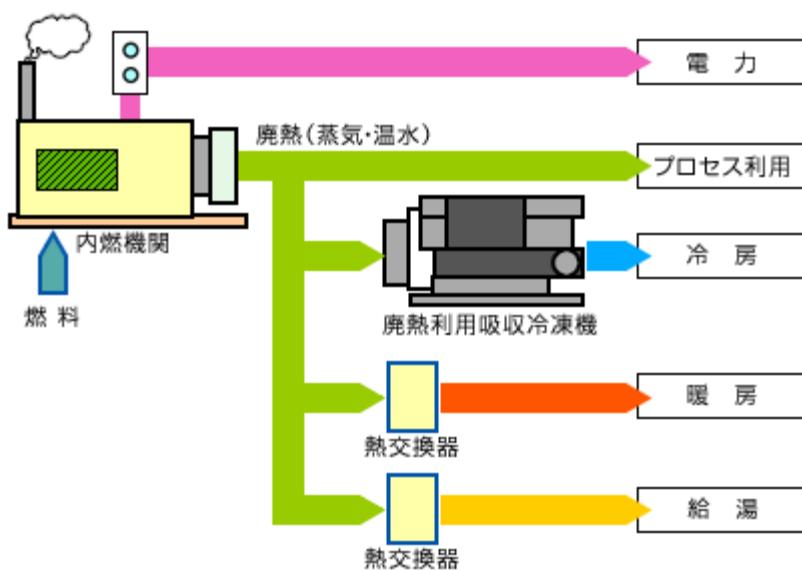
<⑥中小水力発電>



〔出典〕全国小水力利用推進協議会ホームページ

発電方式の分類では、「流れ込み式」、または「水路式」となります。大規模ダム（貯水池式）、中規模ダム（調整池式）ではなく、河川の水を貯めること無く、そのまま利用する発電方式です。一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道など、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効利用します。

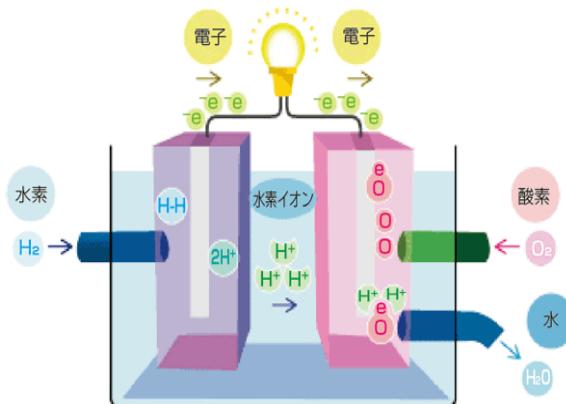
<⑦コーチェネレーション>



〔出典〕コーチェネ財団ホームページ

コーチェネレーションシステムは、熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称であり、国内では「コーチェネ」あるいは「熱電併給」と呼ばれます。コーチェネは内燃機関を用いる方法、蒸気ボイラーおよび蒸気タービンを用いる方法、そしてガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた方法に大別されます。

<⑧燃料電池>

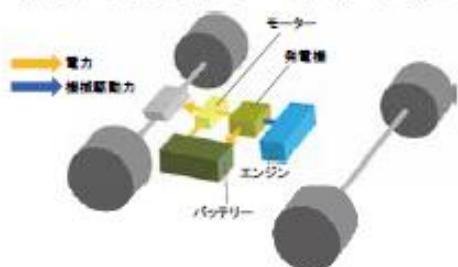


[出典]一般財団法人新エネルギー財団ホームページ

燃料電池は、水素と空気中の酸素を化学的に反応させることによって直接電気を発生させる装置です。発電効率が30～60%と高く、更にコーデュエネレーションシステム(熱電併給システム)として利用した場合には総合効率が80%以上とエネルギー効率が非常に高いシステムであり、発電過程で窒素酸化物、硫黄酸化物を排出せず、環境特性に優れるクリーンなエネルギー・システムであることから、地球環境問題の観点からも極めて重要なエネルギー・システムであると考えられます。

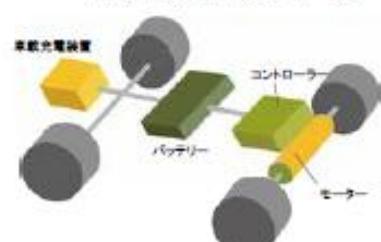
<⑨次世代自動車>

ハイブリッド自動車（シリーズ方式）の仕組み（一例）



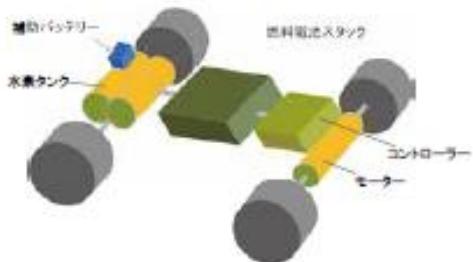
[資料] 各種自動車メーカー等の資料を参考に作成

電気自動車の仕組み（一例）



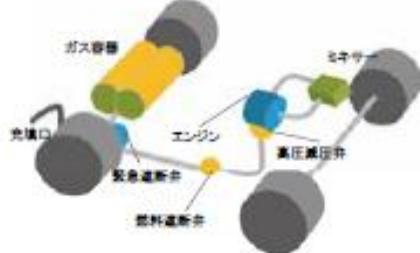
[資料] (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

燃料電池自動車の仕組み（一例）



[資料] (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

天然ガス自動車の仕組み（一例）



[資料] (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

[出典]環境省ホームページ

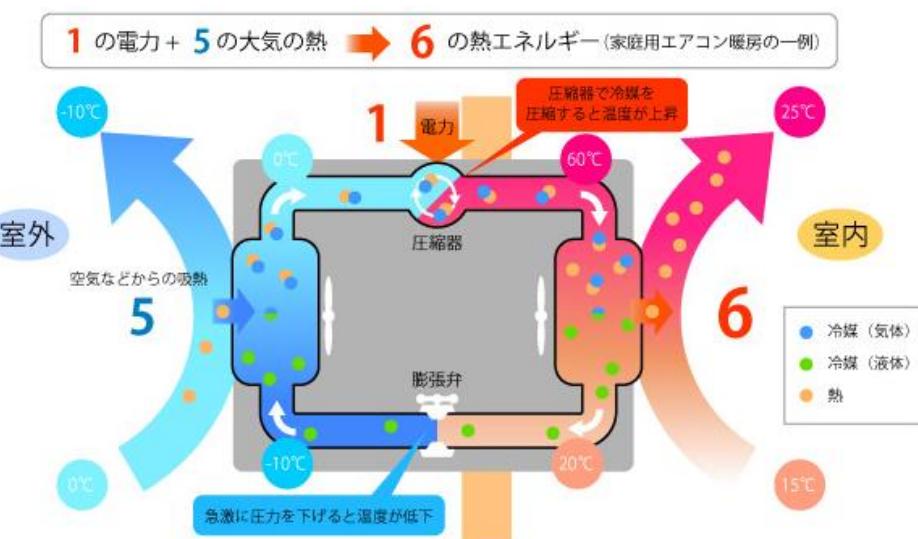
ハイブリッド自動車は、複数の動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することにより、低燃費と低排出を実現する自動車です。

電気自動車は、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車です。

燃料電池自動車は、車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車です。

天然ガス自動車は、家庭に供給されている都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走る自動車です。

<⑩ヒートポンプ>



[出典]一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターホームページ

ヒートポンプは冷媒を強制的に膨張・蒸発、圧縮・凝縮させながら循環させ、熱交換を行うことにより水や空気等の低温の物体から熱を吸収し高温部へ汲み上げるシステムであり、従来システムに比べてエネルギー利用率が非常に高いことが特徴です。そのため、民生部門での二酸化炭素排出削減に大きく貢献することが期待されています。

(2) 「新エネルギー」の導入目標の考え方

これまでの県の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県への導入想定推計値を優先的な目標と捉え、これによりがたい場合に、これまでの導入実績の傾向を勘案して各「新エネルギー」の導入目標を設定します。

各導入目標の単位は、電力、熱量、台数と異なるため、一次エネルギー*(石油等)の削減量(原油換算*)に換算し、これらの総計を県内の導入目標量とします。

(A) 事業計画をふまえた導入想定推計値（平成 26 年度までの導入実績と今後の導入計画値の合計）

なお、導入想定推計値は、次の要因を考慮して算定します。

○ F I T (再生可能エネルギー固定価格買取制度) による設備認定分

○ 県の個別計画による計画分(「農業水利施設を活用した小水力発電マスター プラン」(平成 27 年 3 月)、「三重県廃棄物処理計画」(平成 28~32 年度))

○ 事業者計画 (報道提供資料等に基づく)

(B) 国の導入見通しに基づく三重県の導入推計値

○ 「長期エネルギー需給見通し」(平成 27 年 7 月 経済産業省)

○ 「平成 26 年度 2050 年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性 検証検討委託業務報告書」(環境省)

○ 「自動車産業戦略 2014」(経済産業省)

(C) 県内の導入実績 (平成 23 年度から平成 26 年度まで) に基づく推計値

【「新エネルギー」に係る 3 つの条件による平成 42(2030) 年度導入の推計値】

	10 種類の「新エネルギー」	県の導入実績 (平成 26 年度)	事業計画をふ まえた導入想 定推計値 (A)	国 の導入見通 しによる県の 導入推計値 (B)	県内の導入実 績をふまえた 推計値 (C)
新エ ネルギ ー	①太陽光発電(kW)	64.6 万 kW	197.5 万 kW	149.3 万 kW	352.5 万 kW
	②太陽熱利用(kL)	0.2 万 kL	0.2 万 kL	0.7 万 kL	0.3 万 kL
	③風力発電(kW)	7.3 万 kW	20.3 万 kW	28.8 万 kW	7.6 万 kW
	④バイオマス発電(kW)	7.3 万 kW	10.1 万 kW	9.0 万 kW	12.8 万 kW
	⑤バイオマス熱利用(kL)	5.5 万 kL	5.5 万 kL	10.2 万 kL	11.5 万 kL
	⑥中小水力発電(kW)	0.6 万 kW	0.7 万 kW	2.0 万 kW	0.6 万 kW
高度利 用技術 革 新的 な エ ネ ル ギ ー	⑦コージュネレーション(kW) (燃料電池を除く)	44.3 万 kW	45.8 万 kW	19.3 万 kW	49.4 万 kW
	⑧燃料電池(kW)	0.2 万 kW	0.2 万 kW	4.8 万 kW	0.5 万 kW
	⑨次世代自動車(台)	9.4 万台	9.4 万台	34.5 万台	40.6 万台
	⑩ヒートポンプ(台)	9.8 万台	9.8 万台	14.3 万台	23.6 万台

(3) 「新エネルギー」導入の長期目標

長期目標：平成 42(2030) 年度までに、一般家庭で消費されるエネルギー

の約 84.5 万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

	10 種類の「新エネルギー」	現状値 (26 年度実績)	中期目標 平成 31 年度 (30 年度実績) ※	長期目標 平成 42 年度 (41 年度実績) ※
新エネルギー	①太陽光発電	64.6 万 kW (18.9 万 kL) (10.3 万世帯)	103.3 万 kW (30.3 万 kL) (16.4 万世帯)	219.3 万 kW (64.2 万 kL) (34.8 万世帯)
	②太陽熱利用	(0.2 万 kL) (0.1 万世帯)	(0.3 万 kL) (0.2 万世帯)	(0.7 万 kL) (0.4 万世帯)
	③風力発電	7.3 万 kW (3.3 万 kL) (1.8 万世帯)	18.1 万 kW (8.1 万 kL) (4.4 万世帯)	28.8 万 kW (13.0 万 kL) (7.0 万世帯)
	④バイオマス発電	7.3 万 kW (11.5 万 kL) (6.2 万世帯)	12.1 万 kW (19.0 万 kL) (10.3 万世帯)	12.8 万 kW (20.2 万 kL) (10.9 万世帯)
	⑤バイオマス熱利用	(5.5 万 kL) (3.0 万世帯)	(6.7 万 kL) (3.6 万世帯)	(10.2 万 kL) (5.5 万世帯)
	⑥中小水力発電	0.6 万 kW (0.8 万 kL) (0.4 万世帯)	0.6 万 kW (0.9 万 kL) (0.5 万世帯)	0.7 万 kW (1.0 万 kL) (0.5 万世帯)
革新的なエネルギー高度利用技術	⑦コーチェネレーション (燃料電池を除く)	44.3 万 kW (23.5 万 kL) (12.7 万世帯)	46.6 万 kW (24.7 万 kL) (13.4 万世帯)	49.4 万 kW (26.2 万 kL) (14.2 万世帯)
	⑧燃料電池	0.2 万 kW (0.1 万 kL) (0.1 万世帯)	0.6 万 kW (0.3 万 kL) (0.2 万世帯)	4.8 万 kW (2.5 万 kL) (1.4 万世帯)
	⑨次世代自動車	9.4 万台 (3.4 万 kL) (1.8 万世帯)	15.7 万台 (5.7 万 kL) (3.1 万世帯)	34.5 万台 (12.6 万 kL) (6.8 万世帯)
	⑩ヒートポンプ	9.8 万台 (3.7 万 kL) (2.0 万世帯)	10.9 万台 (4.1 万 kL) (2.2 万世帯)	14.3 万台 (5.4 万 kL) (2.9 万世帯)
	従来型一次エネルギーの削減量合計 (上段：原油換算 下段：世帯数換算)	70.9 万 kL 38.4 万世帯	100.2 万 kL 54.3 万世帯	155.9 万 kL 84.5 万世帯

※目標年度である平成 42 年度の実績値を同年度終了後の早い時期に把握することができないため、平成 41 年度の実績をもって目標管理を行います。

中期目標である平成 31 年度も同様に平成 30 年度の実績をもって目標管理を行います。

第3章 中期目標及び取組方向(平成28年度から平成31年度)

新エネルギー・ビジョン（改定版）の基本理念と基本方針に沿って取組を進め、目標年度である平成42年度において、「新エネルギー」の導入目標値を達成するため、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」に対応して、平成28年度から31年度までの4年間の「新エネルギー」導入量の中期目標と取組方向を示します。

1 「新エネルギー」導入の中期目標

中期目標：平成31(2019)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

	10種類の 「新エネルギー」	現状値 (26年度実績)	中期目標 平成31年度 (30年度実績)
新 エ ネ ル ギ ー	①太陽光発電	64.6万kW (18.9万kL) (10.3万世帯)	103.3万kW (30.3万kL) (16.4万世帯)
	②太陽熱利用	(0.2万kL) (0.1万世帯)	(0.3万kL) (0.2万世帯)
	③風力発電	7.3万kW (3.3万kL) (1.8万世帯)	18.1万kW (8.1万kL) (4.4万世帯)
	④バイオマス発電	7.3万kW (11.5万kL) (6.2万世帯)	12.1万kW (19.0万kL) (10.3万世帯)
	⑤バイオマス熱利用	(5.5万kL) (3.0万世帯)	(6.7万kL) (3.6万世帯)
	⑥中小水力発電	0.6万kW (0.8万kL) (0.4万世帯)	0.6万kW (0.9万kL) (0.5万世帯)
革 新 的 な エ ネ ル ギ ー 高 度 利 用 技 術	⑦コージェネレーション (燃料電池を除く)	44.3万kW (23.5万kL) (12.7万世帯)	46.6万kW (24.7万kL) (13.4万世帯)
	⑧燃料電池	0.2万kW (0.1万kL) (0.1万世帯)	0.6万kW (0.3万kL) (0.2万世帯)
	⑨次世代自動車	9.4万台 (3.4万kL) (1.8万世帯)	15.7万台 (5.7万kL) (3.1万世帯)
	⑩ヒートポンプ	9.8万台 (3.7万kL) (2.0万世帯)	10.9万台 (4.1万kL) (2.2万世帯)
	従来型一次エネルギーの 削減量合計 (上段：原油換算) (下段：世帯数換算)	70.9万kL 38.4万世帯	100.2万kL 54.3万世帯

2 取組方向

5つの基本方針に沿って、次の5つの取組方向により取組を進めます。
なお、それぞれの取組方向は、これから約4年間で取り組む具体的な施策とともに、
多様な主体の協創により取り組むモデルとなるプロジェクトから構成します。

取組方向 1 新エネルギーの導入促進	(1) 新エネルギーの導入支援 ☆エネルギーの地産地消プロジェクト ☆バイオマスの地産地消プロジェクト
	(2) 公共施設への新エネルギー率先導入
取組方向 2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術との推進	(1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進 ☆省エネ県民運動プロジェクト
	(2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進
	(3) エネルギーマネジメントシステム*の導入促進による省エネの推進
	(4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル*（ハウス）*化の促進
	(5) 次世代自動車の導入促進
取組方向 3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進	(1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりへの支援 ☆エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト
	(2) 防災まちづくりの推進
	(3) 継続可能な仕組みの検討
取組方向 4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積	(1) ネットワークづくり・人材の育成
	(2) 研究開発の促進 ☆環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト
	(3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進
取組方向 5 次世代の地域エネルギー等の活用推進	(1) 水素エネルギーの利活用の推進 ☆水素エネルギー社会づくりプロジェクト
	(2) バイオリファイナリーの推進 ☆バイオリファイナリー関連プロジェクト
	(3) メタンハイドレートによる地域の活性化
	(4) 海洋資源エネルギー資源の活用に関する調査研究

取組方向 1：新エネルギーの導入促進

環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした新エネルギーの導入を進めます。

また、家庭用を含む電力小売り自由化による電源の選択肢が広がることもふまえ、太陽光、バイオマスなどの地域資源を生かして、地域で電力や熱などのエネルギーを生み出し、それを地域で消費する地産地消型のエネルギーシステムの導入を進めます。

<指標>

目標項目	現状値	目標値
新エネルギーの導入量（累計） （上段：原油換算）	40.2 万 kL 21.8 万世帯	65.3 万 kL 35.4 万世帯
（下段：世帯数換算）	(26 年度実績)	(30 年度実績)

目標項目の説明：太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小水力発電の 6 種類の新エネルギーに関する県内における導入量

(1) 新エネルギーの導入支援

新エネルギーの種類に応じて、導入促進に向けた普及啓発を行うとともに、必要に応じて導入に向けた体制づくりを支援します。

また、メガソーラー*、風力発電、バイオマス発電など発電規模の大きい新エネルギー施設については、計画段階から地域住民に情報が提供され、住環境、自然環境、景観に配慮して設置されることが望ましいこと、地域において課題が顕在化しつつあることから、新エネルギー施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組みます。

① 太陽光発電

日照条件に恵まれた地域特性を生かして、メガソーラーを中心に導入が進んできました。メガソーラーの導入にあたっては、自然環境や景観に配慮し、地域の理解を得ることが必要です。

また、メガソーラーの設置に適した土地は減りつつあります。このため、一般家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電の導入促進を進めることも必要です。

引き続き、県民や事業者への普及啓発等により、太陽光発電の導入を促進します。

[県内における主なメガソーラー（報道提供資料等に基づき記載）] 平成 27 年 10 月現在

施設名（事業者名）	場所	稼働状況	定格出力
木曽岬干拓地メガソーラー発電所 (木曽岬メガソーラー株式会社)	桑名市内、木曽岬町内、弥富市内（愛知県）	稼働済	49,000kW
近鉄伊賀ゆめが丘ソーラー発電所 (近畿日本鉄道株式会社)	伊賀市内	稼働済	15,000kW
メガソーラー江戸橋発電所 (株式会社シーエナジー)	津市内	稼働済	7,500kW
伊勢二見メガソーラー光の街 (三交不動産株式会社)	伊勢市内	稼働済	5,174kW
津メガソーラー杜の街 (三交不動産株式会社)	津市内	稼働済	2,488kW
志摩スペイン村ソーラー発電所 (近畿日本鉄道株式会社)	志摩市内	稼働済	2,000kW
昭和四日市石油楠メガソーラー発電所（仮称） (昭和シェル石油株式会社)	四日市市内	稼働済	1,998kW
M50 ブラウンダイヤモンド太陽光発電所（仮称） (オリックス株式会社)	津市内	平成 28 年度予定	51,000kW
四日市ソーラー（仮称） (合同会社四日市ソーラー)	四日市市内	平成 29 年度予定	21,000kW

② 太陽熱利用

太陽熱利用については、太陽光発電と設置場所が競合することや、家庭用ヒートポンプ式給湯器（エコキュート）と用途が競合することにより導入が進んでいません。

しかし、太陽熱利用は、太陽光発電と比較してエネルギー効率が 40～60% と高いことから、給湯を多く必要とする施設（社会福祉施設等）への導入が有効です。そこで、給湯を多く必要とする施設を運営する事業者等に向け、国の支援策の活用を紹介するなどにより、太陽熱利用設備の導入を促進します。

③ 風力発電

風況が良いとされる年平均風速 5.5m/s 以上の土地が、県土の概ね 3 分の 1 を占めているという地域特性を生かして、風力発電所については、現在 51 基 72,000 kW が運転しており、さらに 65 基 130,000 kW の新設・増設工事が進められています。

風力発電施設の新規立地に際しては、自然環境や住環境との調和が図られ、地域の理解が得られるようになる必要があることから、計画の早い段階から地域住民等へ情報提供がなされるとともに、風力発電施設が地域と共に存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組みます。

[県内における主な風力発電所（報道提供資料等に基づき記載）] 平成 27 年 10 月現在

施設名（事業者）	場所	稼働状況	定格出力	備考
ウインドパーク笠取 (株式会社シーテック)	津市内 及び伊賀市内	稼働済	38,000 kW	2,000kW ×19 基
ウインドパーク美里 (株式会社シーテック)	津市内	稼働済	16,000 kW	2,000 kW ×8 基
青山高原風力発電所（株式会社青山高原ウインドファーム）	津市内 及び伊賀市内	稼働済	15,000 kW	750 kW ×20 基
ウインドパーク久居榎原 (株式会社シーテック)	津市内	稼働済	3,000 kW	750 kW ×4 基
新青山高原風力発電所 1 期（株式会社青山高原ウインドファーム）	津市内 及び伊賀市内	平成 28 年 3 月予定	36,000 kW	2,000kW ×18 基
新青山高原風力発電所 2 期（株式会社青山高原ウインドファーム）	津市内 及び伊賀市内	平成 29 年 3 月予定	44,000 kW	2,000kW ×22 基
度会ウインドファーム 1 期 (エコ・パワー株式会社)	度会町内	平成 29 年 3 月予定	28,000 kW	2,000kW ×14 基
度会ウインドファーム 2 期 (エコ・パワー株式会社)	度会町内	未定	22,000 kW	2,000kW ×11 基

④ バイオマス発電

森林面積が県土の概ね 3 分の 2 を占めるという地域特性を生かして、未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電の整備が進められています。

木質バイオマス発電施設の増加に伴い、燃料となる木質チップ等の安定供給が課題となっているため、木質バイオマスの安定供給に向けて、引き続き、「三重県木質バイオマス利用推進協議会」に参画して関係者間の連携強化を図りつつ、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」に基づき、ダムへの流木や街路樹剪定枝等の木質バイオマス燃料への利用を促進します。

廃棄物発電については、現在策定作業が進められている「三重県廃棄物処理計画(平成 28~32 年度)」をふまえ、市町等の高効率ごみ発電施設の整備に対する技術的支援等を行います。

バイオガス発電については、食品残渣や家畜排せつ物などのバイオマス燃料の安定供給と発電過程で生成される消化液の利用拡大が課題となっているため、まちづくりと連携したバイオガス発電事業に向けた市町等の計画策定等を支援します。

[県内の主なバイオマス発電所（報道提供資料等に基づき記載）] 平成 27 年 10 月現在

施設名（事業者）	場所	稼働状況	定格出力
松阪木質バイオマス発電所 (三重エネウッド株式会社)	松阪市内	稼働済	5,800 kW
木質バイオマス発電所 (株式会社グリーンエナジー津)	津市内	平成 28 年 7 月予定	20,100 kW
木質バイオマス発電所 (株式会社中部プラントサービス)	多気町内	平成 28 年 7 月予定	6,700 kW
廃棄物発電施設 (北越紀州製紙株式会社)	紀宝町内	稼働済	43,000 kW
廃棄物発電施設：松阪市クリーンセンター (松阪市)	松阪市内	稼働済	3,500 kW
廃棄物発電施設：鳥羽志勢広域連合やまだ エコセンター（鳥羽志勢広域連合）	志摩市内	稼働済	1,210 kW
廃棄物発電施設 (四日市市新総合ごみ処理施設)	四日市市内	平成 28 年 4 月予定	9,000 kW

⑤ バイオマス熱利用

省内でのバイオマス熱利用は、製材所等における木質バイオマス熱利用とごみ処理施設における廃棄物熱利用の 2 種類があります。前者は、端材を活用した木材の乾燥利用、事業所や家庭におけるペレットストーブ、薪ストーブなどの小規模な熱利用などに、後者は、余熱を活用した温水利用など主に自家消費することを目的に利用されています。

木質バイオマス熱利用については、バイオマス発電と同様に、燃料となる木質バイオマスの安定供給が課題となっています。

また、廃棄物熱利用については、現在策定作業が進められている「三重県廃棄物処理計画(平成 28~32 年度)」をふまえ、市町等の熱回収施設の整備に対する技術的支援等を行います。

[県内の主なバイオマス熱利用（報道提供資料等に基づき記載）] 平成 27 年 10 月現在

施設名（事業者）	場所	稼働状況	余熱利用量 (原油換算値)
バイオマス熱利用施設：津市西部クリーンセンター（津市）	津市内	稼働済	10,559k1
木質バイオマス熱利用施設 (松阪木質バイオマス熱利用協同組合)	松阪市内	稼働済	6,579k1

⑥ 中小水力発電

中小水力発電は、今まで未利用であった河川、農業用水、上下水道施設等での流水を利用した 1,000 kW 以下の水力発電施設を対象としています。

県内の農業水利施設等を活用した小水力発電については、「農業水利施設を活用した小水力発電マスターplan」（合計 29 箇所、発電規模 1,057kW）に沿って、引き続き、発電施設の整備に向けた普及啓発を推進します。また、県内の農業用水等を利用した小水力発電は、発電規模が小さく自家消費が主となることから、小水力発電を中心としたエネルギーの地産地消システムの構築に対する支援を行います。

なお、1,000 kW を超える水力発電所は、尾鷲第一発電所など 13 箇所あります。

[県内の主な中小水力発電所] (報道提供資料等に基づき記載) 平成 27 年 10 月現在

施設名 (事業者)	場所	稼働状況	定格出力
銚子川第二水力発電所 (中部電力株式会社)	紀北町内	稼働済	1,000 kW
波多瀬発電所 (中部電力株式会社)	多気町内	稼働済	800 kW
下出江発電所 (中部電力株式会社)	多気町内	稼働済	740 kW
竹原発電所 (中部電力株式会社)	津市内	稼働済	700 kW
宮川ダム発電所 (三重県)	大台町内	稼働済	220 kW
高岡配水池小水力発電所 (四日市市)	四日市市内	稼働済	210 kW

[県内の主な 1,000 kW を超える水力発電所] (報道提供資料等に基づき記載) 平成 27 年 10 月現在

施設名 (事業者)	場所	稼働状況	定格出力
尾鷲第一発電所 (電源開発株式会社)	尾鷲市内	稼働済	40,000 kW
尾鷲第二発電所 (電源開発株式会社)	尾鷲市内	稼働済	25,000 kW
小森発電所 (電源開発株式会社)	熊野市内	稼働済	30,000 kW
宮川第一発電所 (中部電力株式会社)	紀北町内	稼働済	25,600 kW
宮川第二発電所 (中部電力株式会社)	紀北町内	稼働済	28,600 kW
宮川第三発電所 (中部電力株式会社)	大台町内	稼働済	12,000 kW

【エネルギーの地産地消プロジェクト】

家庭用を含む電力小売り自由化による電源の選択肢が広がることをふまえ、新エネルギーやコーポレートソリューションシステムの導入による自立分散型エネルギーを活用して、一定規模の区域(地区、住宅団地、大学、医療・福祉施設、工場団地等)において、エネルギーの効率的な利用によるエネルギーコストの最小化や、**電力ピーク時の電気料金を高くするなど柔軟な料金設定**による大幅な**省エネ**を図るとともに、エネルギーの地産地消により非常時においてもエネルギー供給を確保できるシステムの構築に向けて、産学官民が協創して取り組みます。

<事例：三重大学 スマートキャンパス>

三重大学では、スマートキャンパスの実現をめざして、再生可能エネルギー、コジェネレーションシステム(熱電併給システム)、**エネルギー管理システム**等を導入し、大学全体で省エネルギー化に取り組んでいます。

【バイオマスの地産地消プロジェクト】

地域に偏在するバイオマスは、輸送距離が長くなれば、運搬コストの増大や、運送の際の温室効果ガス排出量の増加につながることから、可能な限り地域内で利用することが必要です。このため、地域内で発電・熱利用を行う地産地消型のバイオマス発電・熱利用システムの構築(例えば、観光地では、市町の廃棄物処理計画との整合性を図りつつ、分別収集コストなど事業採算性も勘案し、地域内で大量に発生する食品残渣を活用したバイオマス発電・熱利用を行うとともに、バイオマス発電・熱利用施設を新たな観光資源として活用するなど)に向けて、産学官が協創して取り組みます。

<事例 木の駅プロジェクト*（津市）>

山林に放置された未利用間伐材を集めて、地域通貨に交換する「木の駅プロジェクト」(木の駅白山)が、平成26年11月から開始されました。

<事例 森林活プロジェクト（松阪市）>

松阪木質バイオマス発電所へ木質燃料を安定供給するため、未利用の間伐材を買い取るとともに、買取価格の半額を地域限定の商品券で支給して地域経済の活性化につなげる「森林活プロジェクト」が、平成26年12月から開始されました。

(2) 公共施設への新エネルギー率先導入

県の「公共施設等への新エネルギーの導入指針」に基づき、引き続き、県施設への新エネルギーの導入を進めます。

なお、三重県有施設の太陽光発電設備の能力は、1,222kWであり、その年間発電量は、約139万kWh（平成26年度末）と推定されるなど、三重県の年間電気使用量の約1.3%と推定されます。

【県施設に導入された新エネルギーの例】

平成27年3月現在

県施設名称	新エネルギーの種類	定格出力	整備年度
総合博物館 (津市内)	太陽光発電	122.5kW	平成23, 25年度
	地中熱利用ヒートポンプ式空調設備		平成25年度
播磨浄水場 (桑名市内)	太陽光発電	365kW	平成13, 17, 20年度
	小水力発電	70kW	平成22年度
新野見坂トンネル (南伊勢町内)	太陽光発電	28kW	平成25年度
伊勢庁舎 (伊勢市)	太陽光発電	10kW	平成22年度
こころの医療センター (津市内)	太陽光発電	10kW	平成17年度
木本高等学校 (熊野市内)	太陽光発電	10kW	平成23年度
伊賀広域防災拠点 (伊賀市内)	太陽光発電	5kW	平成23年度

取組方向 2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進

ヘムス（H E M S）*、ベムス（B E M S）*、スマートメーター等のエネルギーマネージメントシステムの導入促進による省エネの推進とともに、家庭・事業所への省エネ・節電の普及啓発、県民運動の推進などに取り組みます。

また、国の支援策によるコージェネレーション、燃料電池、次世代自動車、ヒートポンプなど革新的なエネルギー高度利用技術など省エネ設備導入促進に取り組みます。

<指標>

目標項目	現状値	目標値
事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	—	40回 (31年度)

目標項目の説明：事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数

(1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進

① 環境教育の実施

三重県次世代エネルギーパーク*、三重県環境学習情報センター*、三重県地球温暖化防止活動推進センター*等の施設などを活用して、小・中・高校生をはじめ、県民等の新エネルギー・省エネ・地球温暖化対策への関心を高めるとともに、特定非営利活動法人（N P O）団体や企業と連携して環境教育の実施などを進めます。

また、電力需要が高まる夏季や冬季における県民等への節電への呼びかけなど、省エネが広く県民に浸透するよう取組を行います。

【主な三重県次世代エネルギーパーク】

平成 27 年 10 月現在

施設名（事業者）	場所	施設概要
川越電力館テラ 4 6 (中部電力株式会社)	川越町地内	エネルギーと環境に係る P R 施設
三重県環境学習情報センター (三重県)	四日市市内	太陽光発電
木曽岬干拓地メガソーラー発電所 (木曽岬メガソーラー株式会社)	桑名市内、木曽岬町内、弥富市内(愛知県)	太陽光発電
ウインドパーク久居榊原 (株式会社シーテック)	津市内	風力発電
青山高原風力発電所 (株式会社青山高原 ウィンドファーム)	津市内、伊賀市内	風力発電
津市西部クリーンセンター（津市）	津市内	廃棄物発電
木質バイオマス熱利用施設 (松阪木質バイオマス熱利用協同組合)	松阪市内	バイオマス熱利用

② 燃料電池の導入促進

コーポレートネーションの一つである燃料電池(エネファーム)は、都市ガスや L P ガスを改質して得られる水素を利用して発電と給湯を同時にを行い、エネルギーを効率的(総合効率 80~95%)に利用できる省エネ機器です。

また、系統電源の停電時における分散型電源としての活用も期待されていることから、県民等に対して、導入促進に向けた国の支援制度を紹介する等の取組を進めます。

③ ヒートポンプの導入促進

家庭用ヒートポンプ式給湯器(エコキュート)は、空気熱を有効に利用して、使用する電気エネルギーの 3 倍以上の熱エネルギーを得ることが可能であり、オール電化住宅の普及とともに導入が進んでいます。

また、地中熱を利用したヒートポンプ式空調設備については、従来の冷暖房方式に比べ、10~30%程度の省エネ効果が期待されています。

県民に向けた普及啓発等を通じ、ヒートポンプの導入を促進します。

【省エネ県民運動プロジェクト】

家庭や事業所での省エネや新エネルギー導入等に向けて、民間団体や企業等と連携した普及啓発の取組により、効果的な情報発信（例えば、キャッチフレーズなど分かりやすい言葉で、新エネルギー導入が家庭のライフスタイルや事業者の事業活動にどう結びつくのか関連づけた情報発信やワクワク感など感性に訴える情報発信）を行います。

また、エネルギー問題や地球温暖化対策に強い関心をもつ県民、民間団体、企業等と連携し、例えば緑のカーテン、打ち水運動、電気使用量の見える化運動（スマートメーター・電気使用量のお知らせの活用）など、参加型の県民運動を推進します。

(2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進

① 省エネセミナーの実施及び表彰制度の周知

一般財団法人省エネルギーセンターの無料講師派遣などを活用して、事業者等の新エネルギー・省エネ・地球温暖化対策等に対する関心を高めるとともに、企業と連携して省エネセミナーの実施などの取組を進めます。

また、国内の省エネを推進している事業者及び省エネルギー性に優れた製品又はビジネスモデルを開発した事業者を対象とした表彰制度である一般財団法人省エネルギーセンターが主催する省エネ大賞について、周知を行います。

② 生産プロセスの改善や省エネルギー化

事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、省エネ診断の実施を促すとともに、国の支援制度の活用等により、生産プロセスの改善や空調・給湯システム等の省エネルギー化など、企業の生産プロセスの改善や省エネの推進に資する設備の導入を促進します。

③ コージェネレーションの導入促進

熱と電気を一体的に発生できるコージェネレーションは、エネルギーを効率的(総合効率 75~80%)に活用でき、事業所等におけるエネルギーコストの削減につながるとともに、分散型電源として緊急時に電力供給不足をバックアップでき、事業者のリスク対応力を高めることが期待されています。

事業者等に向け、国の支援制度の紹介等の普及啓発を通じ、コージェネレーションの導入を促進します。

④ 未利用低温排熱の活用

事業所等で排出される未利用排熱の有効活用に向けて、需要先とのマッチングや未利用低温排熱の活用に対する国の支援策の活用を促します。

⑤ 地下水等の未利用熱の活用

気温の影響を受けにくく、冬は暖かく、夏は冷たい特徴を持つ地下水、下水等の未利用熱を利用するため、ヒートポンプ技術を活用した冷暖房システム導入に向けて、先進事例の紹介や国の支援策の活用を促します。

⑥ カーボン・オフセットの活用

温室効果ガス削減の取組の一つであるカーボン・オフセット^{*}の手法を活用し、機器の運用改善や高効率機器への更新による省エネルギー対策などの事業者による削減活動を促進します。

(3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進

住宅向けのヘムス（HEMS）、ビルや事業所向けのベムス（BEMS）、工場向けのフェムス（FEMS）*などのエネルギー・マネジメント・システム（EMS）の普及に向け、先進事例の紹介や導入促進等に取り組みます。

電気使用量の「見える化」のため進められているスマートメーターの導入や電気使用量のお知らせが、家庭や事業所での効果的な省エネ行動につながるよう、その活用に関する啓発に取り組みます。

また、平成28年度から契約電力が50kW未満の事業者や家庭を対象とした電力小売り自由化が始まり、消費者の選択肢が広がることから、デマンドレスポンス*や、ネガワット取引*などの新たな省エネシステムの動向について情報収集に努めます。

(4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進

国では、建築物について、平成32（2020）年までに新築公共建築物等において、平成42（2030）年までに新築建築物の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を実現することをめざしています。また、住宅については、平成32（2020）年までに標準的な新築住宅で、平成42（2030）年までに新築住宅の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の実現をめざしています。

県においても、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及に向け、県民や事業者に対して先進事例の紹介や国の支援策の紹介などを行うことにより、導入促進に向けて取り組みます。

(5) 次世代自動車の導入促進に向けた普及啓発

ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、電気自動車（EV）、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車（CDV）、燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の導入促進に向けて、国の支援策の活用を紹介するなどの取組を進めます。

また、市町等と連携して電気自動車（EV）を活用した低炭素なまちづくりを推進します。

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを推進します。

<指標>

目標項目	現状値	目標値
創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数 (累計)	8 件 (26 年度)	32 件 (31 年度)

目標項目の説明：県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた
計画策定やモデル事業等の件数

(1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援

創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、
廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、民間団体、市町等との協創
による、地域が主体となったまちづくりに向けた取組に対して支援を行います。

【エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト】

創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用しつつ、防災対策、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決することをめざした、地域団体、民間団体、市町等が主体となった協創*によるまちづくりに取り組みます。

現在進めているプロジェクト

【桑名プロジェクト(桑名市 陽だまりの丘など)】

大手ハウスメーカーが、66 区画の住宅団地に、太陽光発電システム、蓄電池、HEMS を導入するとともに、小型電気自動車のシェア事業を実施しています。また、大手通信事業者が中心となって、桑名市内等の 3,500 世帯にHEMS を設置し、そこから得られる電力データで省エネや新しいサービスを創出することをめざす国の実証事業(平成 26・27 年度)が行われています。今後、こうした事業の成果と課題を検証していきます。

【スマートアイランドプロジェクト(鳥羽市答志島)】

離島における観光振興を図るため、地元旅館組合が電動アシスト自転車を利用した島内を周遊する観光プランを作成しました。また、平成 28 年度には、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりに向けて、鳥羽市が県からの補助を受けて、島内の指定避難施設に太陽光発電施設と蓄電池の整備を進めることとしています。

【熊野プロジェクト(熊野市)】

間伐材や製材端材など未利用の木質資源を活用して、木質バイオマス燃料と資金が地域内で循環する仕組みの構築をめざし、平成 27 年度に、地元林業関係者や三重大学が中心となり、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）*から委託を受けて、実証事業の実施に向けた可能性調査を行っています。

【立梅用水型小水力発電プロジェクト(多気町)】

農村地域の活性化や農業の 6 次産業化*をめざして、地産地消型の水力発電の仕組みづくり（農業用水等の小水力を活用して、自分たちが必要な電力を自分たちで生み出し、活用の仕方を工夫することによって、地域が豊かになる永続的な仕組みづくり）を進めています。

【馬野川小水力発電を復活させるプロジェクト(伊賀市)】

大正から昭和初期に活躍した伊賀市内の水力発電所を復活させるとともに、小水力発電所を活用した地域活性化策について、民間事業者、地域住民、地域金融機関、三重大学が連携して取り組みを進めています。

(2) 防災まちづくりの推進

三重県では、南海トラフを震源域とする巨大地震による被害や集中豪雨による風水害等に備え、「防災の日常化」をめざし、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を進めていくことが重要となっています。

このため、避難所等の防災拠点に国の補助制度等の活用により太陽光発電と蓄電池等を設置し、平常時はもとより、災害による長期停電時には自立分散型電源として活用できるよう災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 継続可能な仕組みの検討

過疎対策、観光振興、防災対策等の多面的な機能を有する創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域での取組が、実証事業等で終了することなく、公的な支援等を受けなくても自律的に継続し発展できる仕組みを検討します。

取組方向 4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業が環境・エネルギー関連分野へ進出するため、県内企業や大学等との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

<指標>

目標項目	現状値	目標値
エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	10 件 (26 年度)	34 件 (31 年度)

目標項目の説明：工業研究所を中心に、エネルギー関連技術（創エネ技術・蓄エネ技術・省エネ技術）に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数

(1) ネットワークづくり・人材の育成

産学官の多様な主体で構成する「みえスマートライフ推進協議会」のプロジェクトにおいて主体的な役割を担うキーパーソンが相互に交流や連携することにより、ネットワークを拡大させ、新たなビジネスの創出をめざします。

また、工業研究所や三重県産業支援センターにおいて企業ニーズに着目したセミナーや研修等を実施するとともに、地域課題に着目した調査研究と人材育成を行っている三重大学と連携し、環境・エネルギー関連産業の関する人材の育成に取り組みます。

(2) 研究開発の促進

環境・エネルギー関連技術は、機械分野、電気分野、材料分野、化学分野、情報通信分野など様々な分野の技術や知見が融合しています。このため、工業研究所が企業と行う共同研究や評価試験、あるいは、三重県産業支援センターなどの専門家による知財戦略や資金計画などへの助言により、企業が抱える諸課題の解決に向けて支援します。

特に、工業研究所は、国や他の都道府県の公設試験研究機関、大学等と連携して技術交流を推進し、三重県の地域特性や産業特性を生かした研究開発を行い、県内企業等をサポートし、県内企業の技術力の底上げに取り組みます。

(3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進

環境・エネルギー関連技術に関心を有する自動車、電気電子、機械、航空機等の川下企業が持つニーズに対し、ものづくり中小企業等が製品や技術を提案する「技術交流・商談会」の開催により、新たな販路のきっかけづくりを支援します。

また、ものづくり中小企業等が、川下企業の開発動向等に合致した技術開発を行えるようにするために、工業研究所が中小企業等への技術支援を行うなど、販路開拓につながる取組を行います。

さらに、燃料電池自動車等の次世代自動車、リチウムイオン電池、太陽電池など、環境・エネルギー関連産業の研究開発施設や製造施設の県内への誘致や設備投資を促進します。

加えて、企業活動を規律する規制について安全性を確保しながら緩和することや、新たな支援策を設けることなどに関する国への提言活動を行うなど、企業の事業活動を支援します。

【環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト】

燃料電池関連技術、太陽エネルギー利用関連技術、二次電池関連技術、省エネ／システム関連技術等に関する研究開発を推進するため、工業研究所が運営するエネルギー関連技術研究会などを通じて、産学官ネットワークを拡充します。

また、工業研究所の先導的研究の推進により県内企業の技術・ノウハウの高度化を図るとともに、県内企業の課題解決や製品開発に向けた共同研究の実施により、環境・エネルギー関連分野の産業振興に取り組みます。

取組方向 5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレート等に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、次世代産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。

<指標>

目標項目	現状値	目標値
次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	11 テーマ (26 年度)	44 テーマ (31 年度)

目標項目の説明：次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数

(1) 水素エネルギーの利活用の推進

将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されている水素は、燃料電池や燃料電池自動車として実用化の段階に達しています。

県は、国・市町・大学・経済団体等から構成する「みえ水素エネルギー社会研究会」を運営し、水素の生産、貯蔵などの水素エネルギーの活用を地域経済の活性化や新しいまちづくりにつなげる方策について検討します。

また、工業研究所を中心とするエネルギー関連技術研究会において、県内企業の水素エネルギーや燃料電池関連の技術開発を支援します。

さらに、県民の水素エネルギーに対する理解を深め、水素社会の到来に向けた動きを進めるため、燃料電池や燃料電池自動車の普及に取り組みます。

【水素エネルギー社会づくりプロジェクト】

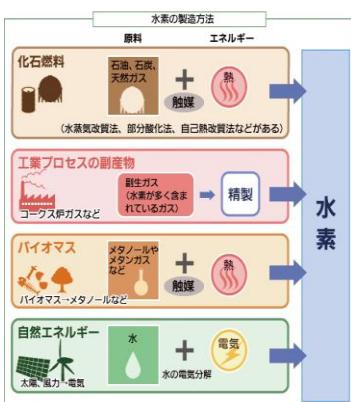
国の水素・燃料電池戦略ロードマップでは、2030年頃に、水素を燃料とした発電所の本格導入がなされ、2040年頃に、再生可能エネルギーを活用して水素を製造するなど二酸化炭素の発生を少なくする水素の製造、輸送・貯蔵が可能となる水素社会の実現をめざすとしています。

このような水素社会の到来を見据え、三重県では、市町と協力して、家庭などへの導入が進む燃料電池（エネファーム）や、次世代自動車として普及が期待されている燃料電池自動車などに関する啓発活動を行い、県民の水素エネルギーの利活用に関する理解を深めます。

また、石油化学コンビナートの副生水素や、再生可能エネルギーにより製造された水素の活用など、地域の特性に合わせたまちづくりについて、「みえ水素エネルギー社会研究会」で検討します。

＜水素エネルギー＞

水素の製造方法



水素利活用技術の適用可能性



[出典] NEDO水素エネルギー白書

水素の製造には、天然ガス、石油といった化石燃料から水素を精製する方法や、ソーダ工場における食塩水の電解プロセスなどから副次的に発生する水素を活用する方法などがあります。

水素の用途は、石油の精製における原油に含まれる硫黄分の除去、半導体プロセスにおける雰囲気ガスなどの工業原料、また、マーガリンなどの油脂硬化剤、化粧品、洗剤、香料、ビタミン剤などの原料の一部としても使用されています。この他、エネルギー用途として、ロケットの燃料として液化水素が活用されているほか、水素イオンを利用したニッケル水素電池、家庭用燃料電池システム、燃料電池自動車などがあります。

このように水素エネルギーの利活用技術の適用可能性は幅広く、水素の利活用を拡大することで、大幅な省エネや環境負荷低減、エネルギー・セキュリティの向上に大きく貢献するとともに、新たな市場を開拓できる可能性が期待されています。

(2) バイオリファイナリーの推進

化石燃料からバイオマス由来の燃料へのエネルギー転換や、バイオマスから化成品などを製造するバイオケミカル産業の創生をめざし、非可食系バイオマスなどを原料とした燃料や化成品の製造に向けた調査研究や研究開発などを支援します。

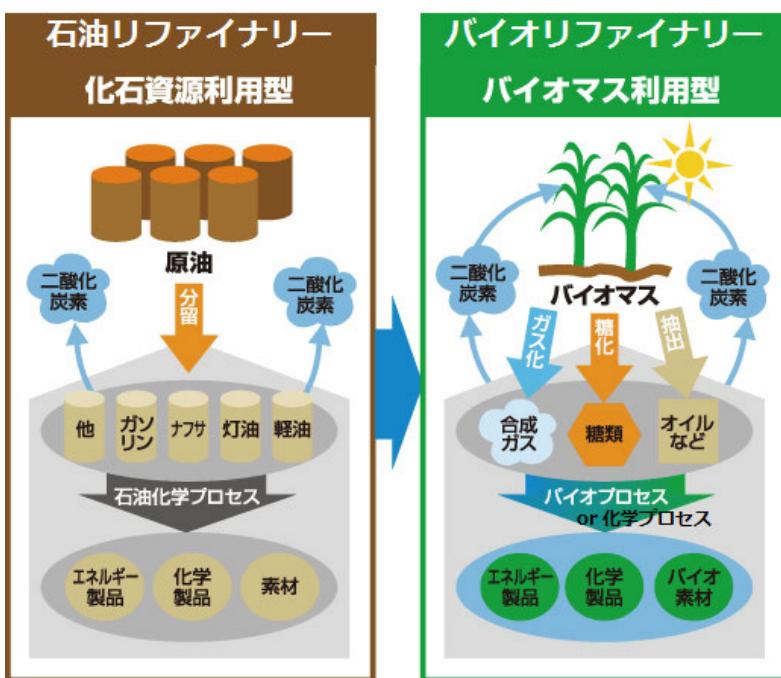
県では、产学研官で構成する「みえバイオリファイナリー研究会」を中心に、引き続き、バイオリファイナリーに関する技術の実用化に向けた研究開発の推進に取り組みます。

特に、木質バイオマスなどから製造されるセルロースナノファイバーは、軽量・高強度な次世代バイオ材料としての特徴を生かし、产学研官が連携して実用化に向けた取組を推進します。

【バイオリファイナリー関連プロジェクト】

柑橘類の皮等の農業系有機物資源を原料として、バイオ燃料として期待されるバイオブタノール^{*}の量産化をめざす大学発ベンチャー企業の技術開発や、県内のバイオマス資源から化粧素材やインク用増粘材などへの利用が期待され、次世代素材として有望なセルロースナノファイバーを製造する企業の取組について、产学研官の連携体制を構築して支援します。

<バイオリファイナリー>



〔出典〕一般財団法人バイオインダストリー協会ホームページ

バイオマスから作られたバイオ燃料を燃やした時に排出される二酸化炭素は、もともと大気中にあったものであり再度植物に取り込まれることから、二酸化炭素が地球環境中で循環され炭素の絶対量を増やさないため、カーボンニュートラルと言われています。

このようにバイオリファイナリーは、地球温暖化の防止に役立つ技術として実用化に向けた取組が進んでいます。

(3) メタンハイドレートによる地域の活性化

「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、将来の国産エネルギーとして期待されるメタンハイドレートについて、海洋産出試験や企業の技術開発等の動向に関する情報収集を行うとともに、将来メタンハイドレートが実用化された際には、それを活用した地域経済の活性化について検討します。

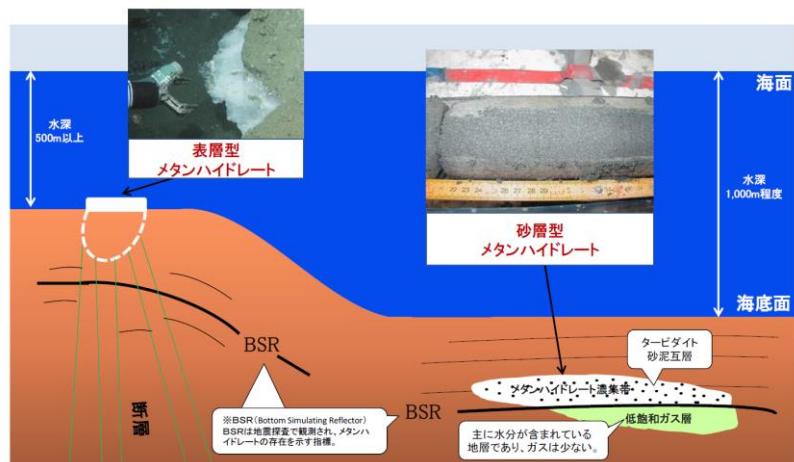
また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を通じて市町と連携することにより、県民等に対してメタンハイドレートに関する啓発等に取り組みます。

<メタンハイドレート>

燃焼するメタンハイドレート

(人工メタンハイドレート)

海域におけるメタンハイドレートの様々な賦存形態



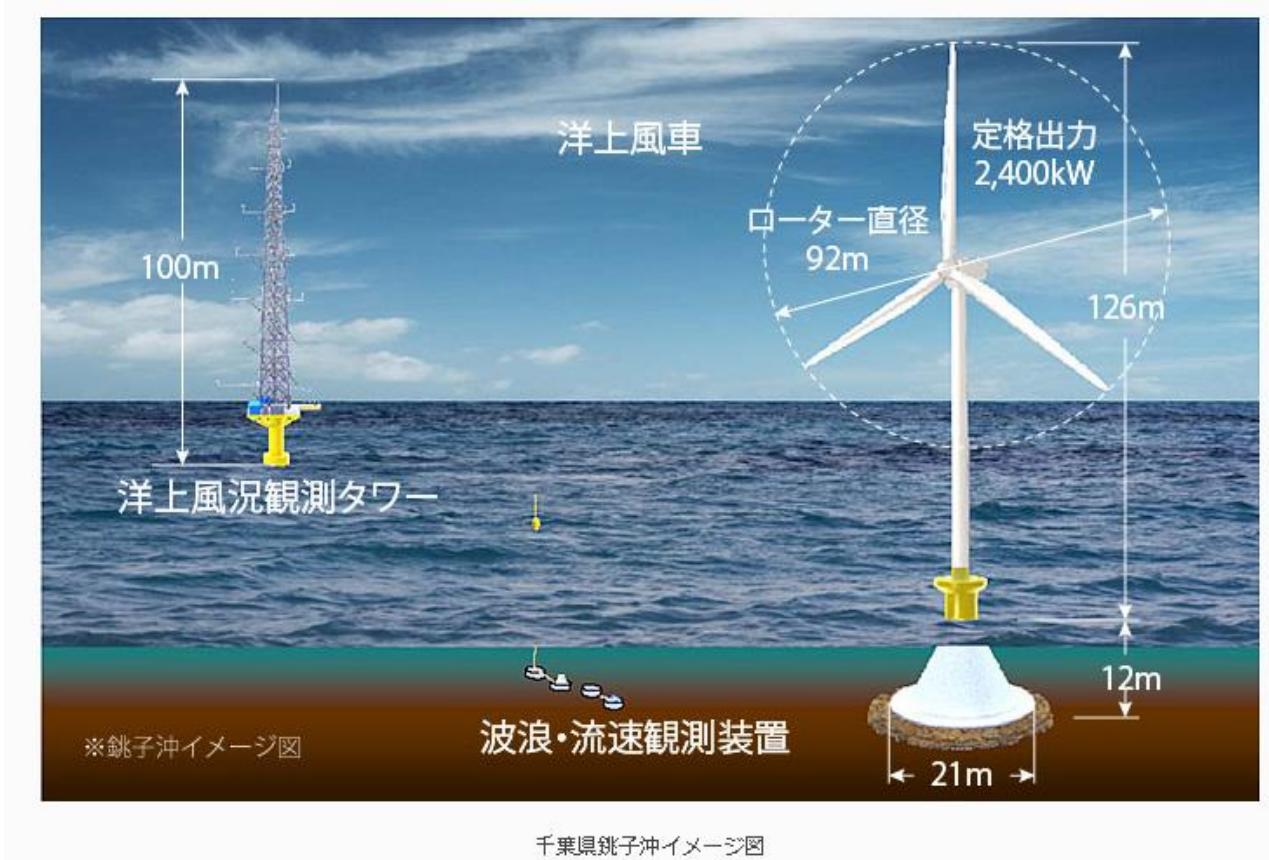
[出典] 経済産業省「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」(平成 25 年 12 月 24 日)

メタンハイドレートは、メタン分子の周りを水分子が囲み、低温高圧という環境のもとで固体となったものであることから、地上に取り出すなど、温度が上がったり、圧力が下がったりすると水とメタンガスに分解します。メタンガスは、都市ガスの主要成分であることから、エネルギー資源として利用することが期待されており、石油や石炭に比べ、燃焼時の二酸化炭素排出量が少なく地球温暖化対策の観点からも大変有望なクリーンな資源です。

メタンハイドレートが存在できる低温高圧という環境は、永久凍土層地帯や深海の海底面下など、世界中に分布しています。静岡県沖から和歌山県沖に至る東部南海トラフには、日本の天然ガス年間消費量の約 10 年分の資源があると評価されています。三重県の志摩半島沖で世界初めての海洋メタンハイドレートからのガス生産に成功（平成 25 年 3 月）するなど、国では平成 30 年代後半に民間が主導する商業化プロジェクトが開始されるように技術開発を進めています。

(4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究

国内4箇所（福島県、千葉県、福岡県、長崎県）の海域において、実証研究が行われている洋上風力発電*などの海洋エネルギーについて、環境への影響やコスト縮減を含めた技術開発などの動向について情報収集します。



〔出典〕 N E D O 洋上風力発電実証研究

第4章 計画の推進

1 推進体制

新エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力向上の実現に向け、県、市町のほか、県民、事業者、関係団体等のステークホルダー（関係者）が連携して取組を進めます。

（1）三重県新エネルギー・イノベーション推進会議

専門的な知見を有する有識者、民間企業、地域活動を行っている関係団体等から構成する「三重県新エネルギー・イノベーション推進会議」により、各主体が連携してビジョンの推進に取り組みます。

（2）みえスマートライフ推進協議会

このビジョンに定める具体的な取組やプロジェクトの実行組織である企業、地域団体、大学、市町、県等からなる「みえスマートライフ推進協議会」により、取組を推進します。

（3）県民、事業者等との協創

県民、事業者、地域の団体、大学、行政等の多様な主体が、「公」を担う主体として自立し、**一体となって**行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく「協創」の考え方のもとで、**創エネ・省エネなどの**取組を進めます。

（4）三重県エネルギー対策本部

三重県庁の府内組織である三重県エネルギー対策本部において、新エネルギー導入促進、省エネ活動や節電の呼びかけ、国への提言活動などについて、関係部局と連携して取り組みます。

（5）市町との連携

この計画の基本理念・基本方針・取組方向等について、パートナーである市町と情報共有を図り、具体的な取組では市町と連携を図りつつ進めます。

2 進行管理

新エネルギー・ビジョンの目標達成や取組の推進に向けて、P D C A サイクル（計画・実行・評価・改善）を構築し、継続的に振り返りと改善を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

(1) 進捗状況の把握

この計画の推進状況を毎年把握して県議会、三重県新エネルギー・ビジョン推進会議に報告するとともに、県民に向けてもホームページ等で公開します。

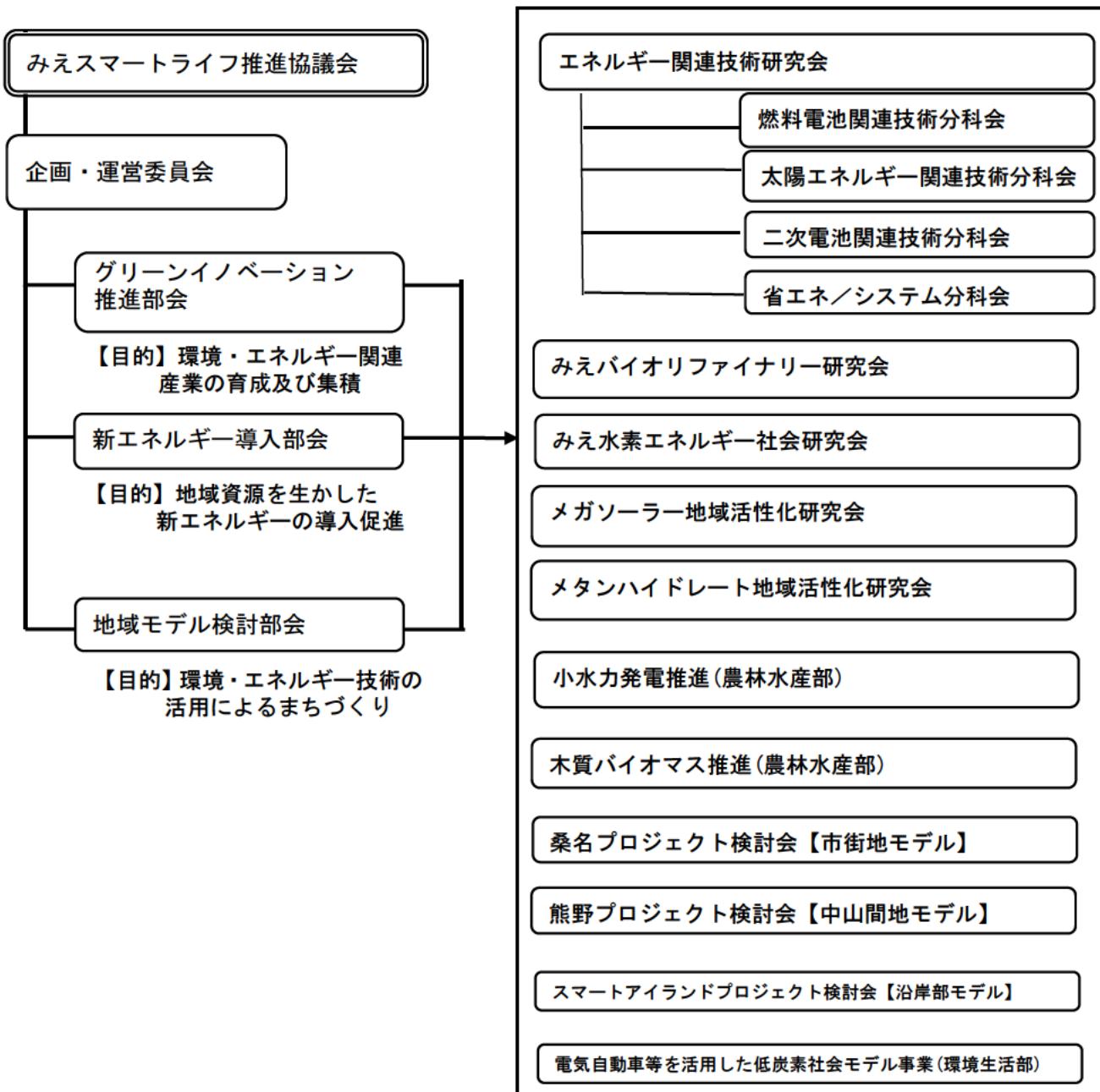
また、概ね4年ごとに三重県新エネルギー・ビジョン推進会議において中間評価を実施します。

なお、新エネルギーの導入は、国際的な地球温暖化対策の動向、石油、石炭、天然ガスの国際的な価格変動、再生可能エネルギー固定価格買制度等の国のエネルギー政策の動向、創エネ・蓄エネ・省エネなどに関する技術開発の進展といった外的要因に大きな影響をうけることに留意して、長期目標の実現に向けた観点で評価を実施します。

(2) 計画の見直し

この計画は、石油等の国際的な価格動向、国のエネルギー政策の動向をはじめとした外的要因の変化に留意しつつ、概ね4年ごとに実施するこの計画に対する中間評価の結果をふまえて、継続的な見直しを行います。

みえスマートライフ推進協議会運営組織図（平成 27 年 4 月現在）



参考資料

- 参考資料 1 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議設置要綱
- 参考資料 2 三重県新エネルギー・ビジョン推進会議委員名簿
- 参考資料 3 用語解説
- 参考資料 4 再生可能エネルギー固定価格買取制度における主な電源の買取価格等の推移
- 参考資料 5 再生可能エネルギー固定価格買取制度における賦課金の推移
- 参考資料 6 主な電源の発電コスト
- 参考資料 7 エネルギー・温暖化対策に関する国等の支援制度

三重県新エネルギー・ビジョン推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県新エネルギー・ビジョン推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 三重県新エネルギー・ビジョンの推進、評価、見直しを行うため、推進会議を設置する。

(検討事項)

第3条 推進会議は、三重県新エネルギー・ビジョンの推進にあたって、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 三重県新エネルギー・ビジョンの進捗管理に関すること
- (2) 三重県新エネルギー・ビジョンの評価・見直しに関すること
- (3) 新エネルギーの導入等に向けた取組方策、推進体制に関すること
- (4) その他三重県新エネルギー・ビジョンの推進に必要な事項

(組織)

第4条 推進会議は、別表に掲げる委員により組織する。

2 推進会議には、委員の互選により選出された座長1名を置く。副座長については、座長の指名により定める。

(職務)

第5条 座長は、会務を総理する。

2 座長に事故あるとき、または座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要の都度、座長が招集し、これを主宰する。

2 会議は原則として公開する。

(意見の聴取)

第7条 座長は、必要があると認めたときは、専門家等の関係者に会議への出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、雇用経済部エネルギー政策・I C T活用課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、別途定める。

附則

この要綱は、平成27年7月15日から施行する。

三重県新エネルギー・ビジョン推進会議委員名簿

氏名	役職名
伊藤 周広	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
先浦 宏紀	株式会社三重銀総研 総務部長兼調査部主席研究員
下里 秀紀	津市環境部 環境政策担当参事兼環境政策課長
高橋 幸照	水土里ネット立梅用水 事務局長
多森 成子	三重テレビ放送気象キャスター、気象予報士
辻 保彦	辻製油株式会社 代表取締役会長 うれし野アグリ株式会社 代表取締役社長 松阪木質バイオマス熱利用協同組合 理事長
◎手塚 哲央	京都大学大学院 エネルギー科学研究科 教授
樋田 直也	本田技研工業株式会社 事業企画統括部 スマートコミュニティ企画室長 主任技師
○並河 良一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
坂内 正明	三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 教授
前田 世利子	伊勢おはらい町会議 会長
矢口 芳枝	一般社団法人四日市大学エネルギー環境教育研究会 副会長兼事務局長

※敬称略 五十音順、◎座長、○副座長

用語解説

■アルファベット

A M I C (Advanced Material Innovation Center)

用語解説「高度部材イノベーションセンター」を参照ください。

B E M S (Building Energy Management System)

ビル内のエネルギー管理システム（ビル内の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステム）のことで、「ベムス」といいます。

C D V (Clean Diesel Vehicle)

用語解説「クリーンディーゼル車」を参照ください。

E M S (Energy Management System)

用語解説「エネルギー管理システム」を参照ください。

E V (Electric Vehicle)

用語解説「電気自動車」を参照ください。

F C V (Fuel Cell Vehicle)

用語解説「燃料電池自動車」を参照ください。

F E M S (Factory Energy Management System)

工場内のエネルギー管理システム（工場内の配電設備、空調設備、照明設備、製造ラインの設備等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステム）のことで、「フェムス」といいます。

F I T (Feed-in Tariff)

用語解説「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を参照ください。

H E M S (Home Energy Management System)

家庭内のエネルギー管理システム（家庭内の太陽光発電設備、空調設備、照明設備等の電力使用量のモニターや制御を行うシステム）のことで、「ヘムス」といいます。

H V (Hybrid Vehicle)

用語解説「ハイブリッド自動車」を参照ください。

JOGMEC

用語解説「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を参照ください。

kW

電力の大きさを表す単位。

kWh

電力の量を表す単位。1 kW の電力を 1 時間使うと消費電力量は 1 KWh です。

PHV (Plug-in Hybrid Vehicle)

用語解説「プラグインハイブリッド自動車」を参照ください。

NEDO

用語解説「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構」を参照ください。

TJ

テラ・ジュールの略号です。テラは 10 の 12 乗のことで、ジュールは熱量単位です。

ZEB (Zero Energy Building)

用語解説「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」を参照ください。

ZEH (Zero Energy House)

用語解説「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を参照ください。

■あ行

一次エネルギー

自然界に存在するままの形でエネルギー源として利用されているもので、石油・石炭・天然ガス等の化石燃料、原子力の燃料であるウラン、水力・太陽・地熱等の自然エネルギーなど、自然から直接得られるエネルギーのことです。

エネルギー・イノベーション

エネルギー創出とその参画手法や使い方の変革、環境・エネルギー関連産業の振興と地域の持続的な成長に向けた変革など、エネルギー関係の地域における変革のこととをいいます。

エネルギー基本計画

エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもので、中長期（今後 20 年程度）のエネルギー需給構造を視野に入れ、今後取り組むべき政策課題と、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策の方針をまとめた計画のことです。

エネルギーの地産地消

太陽光・風力・バイオマスなどを始めとする地域資源を生かして、地域で電力や熱などのエネルギーを生み出し、それを地域で消費することをいいます。

エネルギーの地産地消を進めることは、災害時の分散型非常用電源として県民の安全安心を支えるとともに、エネルギー資源と資金が地域の中で循環することにより、雇用の創出をはじめとした経済効果が期待されます。

また、県民の新エネルギーへの理解が深まるとともに、エネルギーの重要性の認識や節電や省エネに関する意識の醸成にもつながります。

エネルギー管理システム（EMS）

情報通信技術を活用して、家庭・ビル・工場等のエネルギー使用の管理・最適化を図るシステムのことを行います。

温室効果ガス

太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つ気体のことをいいます。京都議定書では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）の6種類とされています。

■か行

革新的なエネルギー高度利用技術

再生可能エネルギーの普及、エネルギー効率の飛躍的向上、エネルギー源の多様化に資する新技术であって、その普及を図る必要があるものとして、天然ガスコーチェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車、ヒートポンプなどが該当します。

化石燃料

石油、石炭、天然ガスなど地中に埋蔵されている再生産のできない燃料資源のことです。現在の技術で採掘可能な量には限りがあり、「平成22年度エネルギー白書（経済産業省）」によると、現状（2009年）の消費ペースを前提とした世界のエネルギー供給可能量（可採年数）は、石油が45.7年、石炭が119年、天然ガスが63年と見込まれています。

カーボン・オフセット

企業活動や商品製造等によって排出してしまう温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせる）することをいいます。

例えば、商品の製造・使用に伴う温室効果ガス排出量に見合った温室効果ガス削減クレジットを調達し、この分のコストを商品の価格に上乗せして、温室効果ガスがオフセットされた商品として提供することができます。

木の駅プロジェクト

森林所有者や森林ボランティアが山に放置されている未利用間伐材を「木の駅」に出荷し、その対価を地域通貨等で支払うことで、森林整備の促進と地域経済の活性化を図る取組のことをいいます。

協創

県民、事業者、行政などそれぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことです。

京都議定書

1997 年に京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された議定書のことをいいます。

クリーンエネルギー自動車

ハイブリッド、メタノール、電気、天然ガス自動車など石油代替エネルギーを利用したり、ガソリンの消費量を削減したりすることで、排気ガスを全く排出しない、または排出してもその量が少ない車のことです。

クリーンディーゼル車（CDV）

軽油を燃料とするディーゼルエンジンの自動車のことをいいます。燃費性能に優れ、二酸化炭素排出量もガソリンより少ないとされています。

系統連系

太陽光発電設備など再生可能エネルギー発電設備で発電した電力を電力会社の電力網（系統）に接続することをいいます。

原油換算

それぞれ違う種類のエネルギーの量を比較するとき、共通の単位に置き換える必要があります。このうち、エネルギー量を原油の量に置き換える方法を原油換算といいます。

コージェネレーション

熱源から電力と熱を生産・供給するしくみのことをいいます。

高度部材

原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成形技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のことをいいます。

高度部材イノベーションセンター（AMIC）

平成20（2008）年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設のことをいいます。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22（2010）年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っています。

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

京都議定書に代わり、すべての国が参加する2020年以降の温室効果ガス排出削減をめざす新たな枠組みのことをいいます。

なお、1992年に世界は、国連の下、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」を採択し、地球温暖化対策に世界全体で取り組むことに合意しました。1995年から毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が開催されています。

■ さ行

再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・バイオマスなどによる発電や太陽熱などの、使い続けても枯渇しない自然由来のエネルギー源のことです。これらのエネルギーは、二酸化炭素排出量がゼロか、極めて少ないという特徴も持ちます。

大規模の水力、大気中の熱など自然界に存在する熱、潮力・波力・海洋温度差等の海洋エネルギーも再生可能エネルギーに含まれます。

再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度です。再生可能エネルギーを買い取る費用が全国一律になるよう、賦課金という形で電気の使用量に応じて電力利用者が負担するものです。

次世代自動車

ハイブリッド自動車（H V）、電気自動車（E V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）、燃料電池自動車（F C V）、クリーンディーゼル車（C D V）、天然ガス自動車等をいい、平成 20 年 7 月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において定められているものです。

食品リサイクルループ

食品事業者から排出される食品廃棄物から作る肥飼料等で生産された農畜水産物等を、その事業者等が販売する仕組みのことをいいます。

自立分散型電源

電力会社・ガス会社などの既存のエネルギー系統からのエネルギー供給が途絶えた場合でも、エネルギーを必要とする場所ごとに分散設置したエネルギー供給施設により、必要なエネルギーを確保できるしくみをいいます。

水素

無色、無味、無臭で、最も軽い気体であり、水素分子の状態として存在することはほとんどありませんが、水などのように他の元素との化合物として地球上に大量に存在します。

水素エネルギー

水素は、化石燃料や自然エネルギーなど多様な一次エネルギー源から様々な方法で製造が出来るエネルギー源で、気体、液体、固体（金属に貯蔵）とあらゆる形で貯蔵・輸送が可能であり、利用方法次第では高いエネルギー効率などの効果が期待されることから、電気と熱に加えて、将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されています。

水素社会

化石燃料に代わり、水素を日常生活や産業活動に利活用する社会のことをいいます。

スマートハウス

情報通信技術（I C T）を活用して、太陽光発電や蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅設備などを制御して、家庭内のエネルギー消費を最適にコントロールする住宅のことをいいます。

スマートメーター

30 分ごとの電気使用量を計測する機能や通信機能を備えた新しい電気メーターのことをいいます。なお、中部電力及び関西電力では、平成 34 年度末までに家庭等のスマートメーターの設置を完了する予定です。

スマートライフ

あらゆる生活シーンや事業活動において、エネルギーを最適に制御することで、無理なく、効率的に、賢くエネルギーを利活用する社会のことをいいます。

設備認定

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備設置による売電を行う場合は、法令に適合しているか、国が事前に確認を行う手続きのことをいいます。

セルロースナノファイバー

バイオマスを化学的、機械的に処理してナノサイズまで細かく解きほぐした平均幅及び平均長さが3～4ナノ（ナノは10億分の1）メートル程度の極細纖維状物質のことをいいます。軽量な素材でありながら高強度などの性質を有することから、様々な分野への自動車用部品、住宅建材、化粧品素材などへの応用が期待されています。

■た行

太陽電池

太陽の光エネルギーから電気を発生させるしくみのことをいいます。なお、太陽光発電は、太陽電池から生み出された直流の電気を家庭などで使用している交流の電気にインバータで変換するしくみのことをいいます。

地球温暖化

大気中に含まれる微量の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロン類等）は、地表の温度を生物の生存に適した温度に保つ効果がありますが、この濃度が高くなることにより、地球の平均気温が上昇する現象のことをいいます。このことにより、気候変動が生じ、人間をはじめとした生態系に深刻な影響が及ぶおそれがあります。

低炭素社会

県民や事業者などさまざまな主体があらゆる活動において、温室効果ガスの排出を極力抑制し、太陽光や風力発電等の新エネルギーを可能な限り活用し、その結果、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素で豊かな社会のことです。

定置用燃料電池

用語解説「燃料電池」を参照ください。

デマンドレスポンス

電力需給のひっ迫が予想されるピーク時間帯において、電力の利用を控えた消費者に対価を支払うなどの方法で、ピーク時間帯の電力消費を抑制させる仕組みのことをいいます。

電気自動車（EV）

バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走行する自動車のことをいいます。走行中は、二酸化炭素や排ガスを排出しない特徴があります。

電源構成

再生可能エネルギー、石油、石炭、天然ガス、原子力など個々の電源が全電力量に占める割合のことをいいます。

天然ガス自動車

家庭に供給されている都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走行する自動車のことです。天然ガス自動車の中でも、天然ガスを気体のまま圧縮して高圧ガス容器に貯蔵し、それを原料とする圧縮天然ガス（CNG）自動車が世界的に最も普及しています。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

研究開発のリスクが高い、短期的には収益が見込めない等の理由で民間企業のみでは実施することができない研究開発で、国の産業技術政策やエネルギー政策に基づき選定された研究開発事業を実施する独立行政法人です。さらに、研究開発した新エネルギー、省エネルギー技術の導入、普及を促進する事業を実施するほか、これらの技術の国際支援、国際協力事業も実施しています。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

日本社会のために資源・エネルギーを安定的、永続的に供給していくという使命を持ち、地方公共団体、企業と連携して、日本の産業の発展と国民生活の向上に貢献している経済産業省所管の独立行政法人です。

石油・天然ガス、石炭、地熱などのエネルギー資源、工業製品に用いられるレアメタルなどの鉱物資源の開発や備蓄、探鉱業務に関わっています。

都市ガス

メタンを主成分を持つ天然ガスのことをいいます。海外から輸入する液化天然ガスが都市ガスの原料の大半を占めます。

なお、プロパン、ブタンを主成分を持つ液化石油ガスのことをLPGといいます。

■な行

燃料電池

定置用燃料電池（家庭で利用するエネファーム）ともいいます。

水素と酸素が結合する化学反応によって電力を発生させる装置のことです。

具体的には、都市ガスやLPGから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させることによって、電力とお湯を発生させる仕組みのことです。

この化学反応によって発生する物質は水だけであり、大気汚染や騒音などの環境負

荷が比較的少なく、発電効率が高いという特徴があります。

燃料電池自動車（F C V）

燃料となる水素と空気中の酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車のことをいいます。走行中は、水しか出さないことから、究極のエコカーと呼ばれています。

二次エネルギー

一次エネルギーが、ガソリンや電気、灯油、プロパンガスなど、生活に使いやすい形に変換・加工されたエネルギーをいいます。

ネガワット取引

電力の大口の消費者（事業者等）が、節電や自家発電によって需要量の減らした分を、発電したものとみなして、電力会社が買い取ったり市場で取引するしくみをいいます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）

省エネに取り組むことや住宅に太陽光発電等を設置し消費する電力を生み出すことで、トータルで年間の一次エネルギー消費量がゼロになる住宅のことをいいます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Z E B）

省エネに取り組むことや建築物や住宅に太陽光発電等を設置し消費する電力を生み出すことで、トータルで年間の一次エネルギー消費量がゼロになる建築物や住宅のことをいいます。

■は行

バイオブタノール

バイオ燃料の一種をいいます。バイオエタノールに比べてエネルギー密度が高く、ガソリンへの混合が容易であることから優れたバイオ燃料として、さらにはジェット燃料の代替技術開発においても、国内外で注目を浴び始めています。

バイオマス発電

間伐材・製材端材や家畜糞尿・生ゴミ・食物残渣などの生物体（バイオマス）を燃料に用いて発電するものです。

バイオリファイナリー

石油化学に代わり、植物由来のバイオマス資源からバイオ燃料やバイオプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のことをいいます。

ハイブリッド自動車（HV）

複数の動力源（ガソリン等のエンジンや電気や油圧等のモーター）を組み合わせ、それぞれの利点をいかして駆動することにより、低燃費と低排出を実現する自動車のことをいいます。

ピークカット

電気の利用を控えることや省エネ機器・太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入することで、電気使用量そのものを低減させる取り組みのことをいいます。

ヒートポンプ

気体は圧縮すると温度が上がり、膨張すると温度が下がります。熱は高い方から低い方へ流れるという基本原理があります。この二つの基本原理を応用して、熱を取り出して利用する仕組みのことです。

空気から熱を吸収することによるヒートポンプ式給湯器などがあります。また、エアコンや電気冷蔵庫、洗濯乾燥機にも使われています。

フェムス（FEMS）

用語解説「FEMS」を参照ください。

賦課金

電気の使用量に応じて、電気料金に加算される再生可能エネルギーを買い取る原資となる原資となる電気利用者が負担するお金のことをいいます。

平均的な家庭の1ヶ月当たりの使用量 300kwh の場合で、再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始した平成24年7月は66円から平成27年4月には474円まで上昇し、買取制度に基づく再生可能エネルギーの導入促進と、再生可能エネルギーを買い取るための国民負担とのバランスを図ることが課題となっています。

副生水素

石油化学製品を製造する過程で副次的に生成される水素をいいます。

プラグインハイブリッド自動車（PHV）

ハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させることができる自動車です。

ヘムス（HEMS）

用語解説「HEMS」を参照ください。

ベムス（BEMS）

用語解説「BEMS」を参照ください。

■ま行

みえグリーンイノベーション構想

みえ県民力ビジョン及び三重県新エネルギービジョンの新エネルギー関連産業等育成プロジェクトを具現化するため、三重県の地域特性、産業特性を踏まえて、今後の成長産業として期待されている環境・エネルギー関連産業の育成・集積を図ることをねらいとした平成 25 年 3 月に策定された構想のことです。

三重県環境学習情報センター

三重県の環境学習、環境情報発信拠点として位置づけられており、展示設備等を利用した学習機能、環境保全の普及啓発機能、参加型の講座による研修機能、特定非営利活動法人（N P O）などの団体と連携した活動の促進機能を備えた施設として設置されています。

三重県次世代エネルギーパーク

経済産業省では、新エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーのあり方について、国民の理解の増進を図るため、太陽光等の次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した「次世代エネルギーパーク」を推進しています。県では、県内各地の新エネルギー施設を「三重県次世代エネルギーパーク」と位置づけています。

三重県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律第 24 条に基づき、三重県における地球温暖化防止のための普及・啓発、情報収集・提供等をすすめる団体として、三重県知事から指定を受けた機関のことをいいます。

三重県新エネルギービジョン

三重県における新エネルギー導入促進に向けた基本方向及び導入方策を明らかにした計画のことです。

平成 12 年 3 月に策定後、新エネルギーを取り巻く状況変化に対応し、新エネルギーへの取組をより一層積極的に推進するため、平成 17 年 3 月に平成 22 年度末までに原油換算で計 31 万キロリットルに相当する量を県内に導入することを目標に三重県新エネルギービジョンを改定しました。

さらに、東日本大震災後のエネルギーをめぐる環境変化をふまえて、地域資源や地域特性を生かした新エネルギーの積極的な導入を促進し、あわせて地球温暖化対策や産業振興の観点から、平成 24 年 3 月に平成 32 年度末までに原油換算で計 86 万キロリットルに相当する量を県内に導入することを目標に三重県新エネルギービジョンを改定しました。

メガソーラー（大規模太陽光発電）

出力1メガワット（1MW=1,000kW）以上の大規模な太陽光発電施設のことをいいます。

メタンハイドレート

メタンハイドレートは、永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで、次世代のエネルギー資源として注目されています。

特に日本近海は、静岡県から和歌山県の沖合海域の東部南海トラフを中心に相当量埋蔵すると推定されています。

■や行

洋上風力発電

洋上に設置した風力発電のことをいいます。洋上風力発電は、陸上に比べ風況が良いこと、運搬・敷設時の障害物が少ないとなどがあり、西欧諸国を中心に開発、建設が盛んに行われていますが、発電コストが陸上に比べ割高なことや、漁業への影響などの課題があります。

現在、日本では、国内4箇所（福島県、千葉県、福岡県、長崎県）の海域において、環境への影響やコスト縮減を含めた技術開発など実証研究が行われています。

■ら行

6次産業化

1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉です。

リチウムイオン電池

電解質中のリチウムイオンが電気伝導（電流が流れる現象）を担う二次電池のことをいいます。

再生可能エネルギー固定価格買取制度における主な電源の買取価格等の推移

電 源	買取価格 (1kWhあたり)					買取期間
	24年7月～	25年4月～	26年4月～	27年4月～	27年7月～	
太陽光 10kW以上	40 円+税	36 円+税	32 円+税	29 円+税	27 円+税	20 年
太陽光 10kW未満 (余剰電力) 出力制御対応機器設置義務 なし	42 円	38 円	37 円	33 円	→	10 年
太陽光 10kW未満 (余剰電力) 出力制御対応機器設置義務 あり				35 円	→	10 年
風力 20kW以上	22 円+税	→	→	→	→	20 年
風力 20kW未満	55 円+税	→	→	→	→	20 年
洋上風力				36 円+税	→	20 年
既設導水路活用中小規模 水力 200kW以上 1000kW未満	29 円+税	→	21 円+税	→	→	20 年
既設導水路活用中小規模 水力 200kW未満	34 円+税	→	25 円+税	→	→	20 年
メタン発酵ガス (バイオマス由来)	39 円+税	→	→	→	→	20 年
間伐材等由来の木質バイオマス	32 円+税	→	→	→	→	20 年
間伐材等由来の木質バイオマス 2000kW未満				40 円+税	→	20 年
一般木質バイオマス・農作物残さ	24 円+税	→	→	→	→	20 年

再生可能エネルギー固定価格買取制度における賦課金の推移

	買取価格 (1kWhあたり)			
	24年7月～	25年4月～	26年4月～	27年4月～
平均的な家庭の1ヶ月当たりの 使用量 300kWhの場合	66円/月	105円/月	225円/月	474円/月

主な電源の発電コスト

	上段 (設備利用率) 下段 (稼働年数)	発電コスト 円/kwh (2011年)	発電コスト 円/kwh (2014年)	発電コスト 円/kwh (2030年)
太陽光 (住宅)	12% 20年	33.4~38.3	29.4	-----
	12% 30年	-----	-----	12.5~16.4
太陽光 (メガソーラー)	14% 20年	30.1~45.8	24.2	-----
	14% 30年	-----	-----	12.7~15.6
風力 (陸上)	20% 20年	9.9~17.3	21.6	-----
	20~23% 20年	-----	-----	13.6~21.5
バイオマス (専焼)	87% 40年	17.4~32.2	29.7	29.7
バイオマス (混焼)	70% 40年	9.5~9.8	12.6	13.2
小水力 (80万円/kW)	60% 40年	19.1~22.0	23.3	23.3
小水力 (100万円/kW)	60% 40年	19.1~22.0	27.1	27.1
一般水力	45% 40年	10.6	11.0	11.0
石炭火力	70% 40年	9.5	12.3	12.9
石油火力	30%・10% 40年	22.1~36.1	30.6~43.4	28.9~41.7
LNG(液化天然ガス)火力	70% 40年	10.7	13.7	13.4
原子力	70% 40年	8.9~	10.1~	10.3~

出典：総合資源エネルギー調査会 長期エネルギー需給見通し小委員会（第9回会合）

平成27年5月26日配布資料のうち、資料4「長期エネルギー需給見通し関連資料」

エネルギー・温暖化対策に関する国等の支援制度

中部経済産業局 HP（中部エネルギー・温暖化対策推進会議）

<http://www.chubu.meti.go.jp/d31ontaikaigi/>